



澗水都市 さがみはら

相模原市地球温暖化対策実行計画

実施状況報告書

(令和元年度報告)

令和3年 5月

相 模 原 市

目次

第1章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

I 計画の基本的事項	1
II 平成30年度の温室効果ガス排出状況について	4
III 令和元年度の実施状況について	
1 実施状況の概要	8
2 施策体系別の取組状況	
再生可能エネルギーの利用促進	10
省エネルギー活動の促進	15
環境共生型まちづくりの推進	23
循環型社会の形成	28
いきいきとした森林の再生	32

第2章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

I 計画の基本的事項	34
II 平成30年度の温室効果ガス排出状況について	35
III 平成30年度の実施状況について	39

第3章 気候変動の影響への適応策について

I 計画の基本的事項	47
II 平成30年度の実施状況について	47

第4章 進行管理について

I 相模原市地球温暖化対策推進会議	52
II 相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント	53

【別添】 参考資料

I CO ₂ 排出量の推計及びエネルギー消費原単位について	54
--	----

本書は、相模原市地球温暖化対策推進条例第6条第7項に基づき、令和元年度における相模原市地球温暖化対策実行計画の実施状況を公表するために作成するものです。

本書において、市域全体の温室効果ガス排出量については算定に使用する統計数値の公表時期等の関係から平成30年度の状況を、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量及び各計画に基づく取組については令和元年度の状況を報告します。

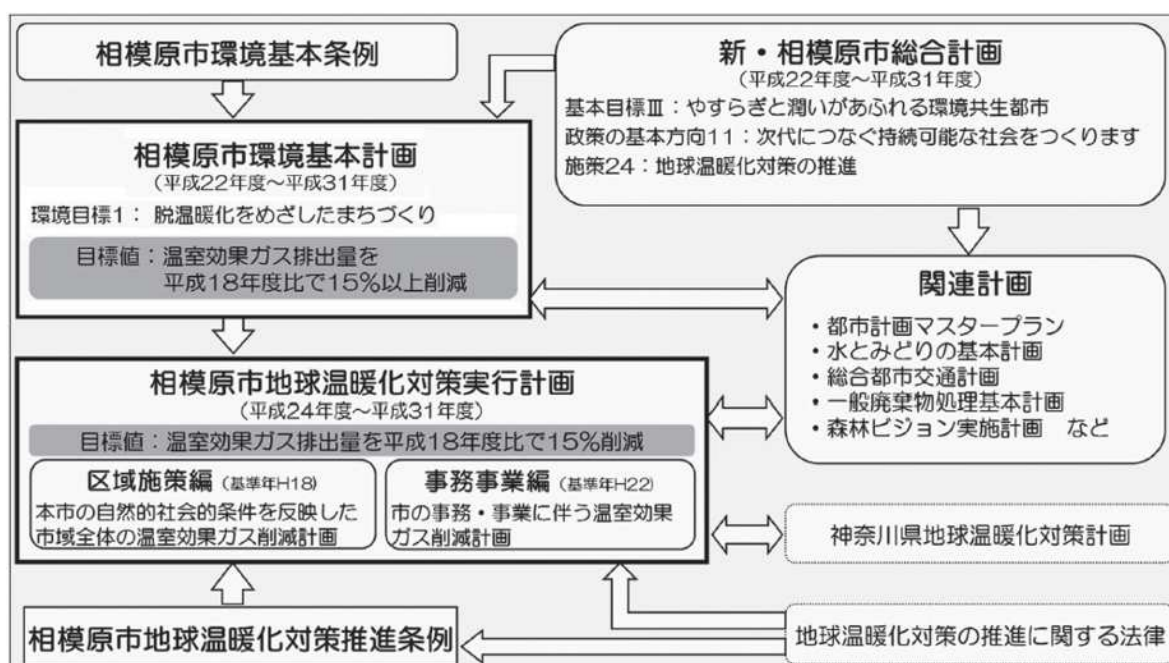


第1章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

I 計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプランとして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」といいます。）に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の自然的社会的条件を反映した施策を体系化し、対策の総合的な推進を図ることを目的に策定しました。



2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画と終期を合わせ、平成24年度から平成31年度までの8年間としています。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するに当たり基準とする年度は、平成18年度としています。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの約99%を占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象としています。

【削減目標】

環境基本計画においては、「市民と築く持続可能な環境共生都市」を本市が目指す望ましい環境像とし、「脱温暖化をめざしたまちづくり」を環境目標の一つに掲げており、その実現に向けて、平成31年度にCO₂排出量を基準年（平成18年度）比で15%以上削減（※）することを目標としています。

こうした環境基本計画に掲げる目標の確実な達成や、本市の地域特性、温室効果ガス排出量の現況及び将来推計などの要因を踏まえ、この計画における削減目標を次のとおり設定しています。

削 減 目 標

2019（平成31）年度の市域における二酸化炭素排出量を、
基準年比で15%削減する。

（※）平成18年度のCO₂排出量は438万トンのため、削減目標を達成するためには約66万トンの削減が必要となります。

3 推進体制及び進行管理

【推進体制】

削減目標の達成のためには、市民・事業者・行政が相互に協力を行うことが不可欠です。そのため、各主体が連携・協働して対策を推進していくための体制として、さがみはら地球温暖化対策協議会（※）を中心とするネットワーク「取組の環（わ）」を構築することとしています。

（※）計画策定時は組織名称を「（仮称）相模原市地球温暖化対策地域協議会」としていましたが、平成25年3月に「さがみはら地球温暖化対策協議会」として設立されました。

【進行管理】

この計画の進行管理は、相模原市地球温暖化対策推進会議（※）が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

（※）計画策定時は組織名称を「相模原市地球温暖化対策実行計画協議会」としていましたが、平成24年12月に制定した相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき「相模原市地球温暖化対策推進会議」を設置しました。

4 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

温対法に規定されている義務的記載事項である4分野に、本市の自然的条件を反映した取組の柱として「いきいきとした森林の再生」を加え、体系化して整理しています。

また、取組の柱ごとに、削減目標の達成に向けて優先的に取り組む対策を「重点プロジェクト」として位置付け、市民・事業者・行政それぞれが担う役割を示すとともに、地球温暖化対策推進基金の活用などにより、積極的な施策展開を図ることとしています。

取組の柱	重点プロジェクト
再生可能エネルギーの利用促進	1 再生可能エネルギー普及拡大プロジェクト
省エネルギー活動の促進	2 省エネスタイル実践プロジェクト
環境共生型まちづくりの推進	3 低炭素型まちづくり推進プロジェクト
循環型社会の形成	4 循環型社会形成プロジェクト
いきいきとした森林の再生	5 森林吸収源対策プロジェクト

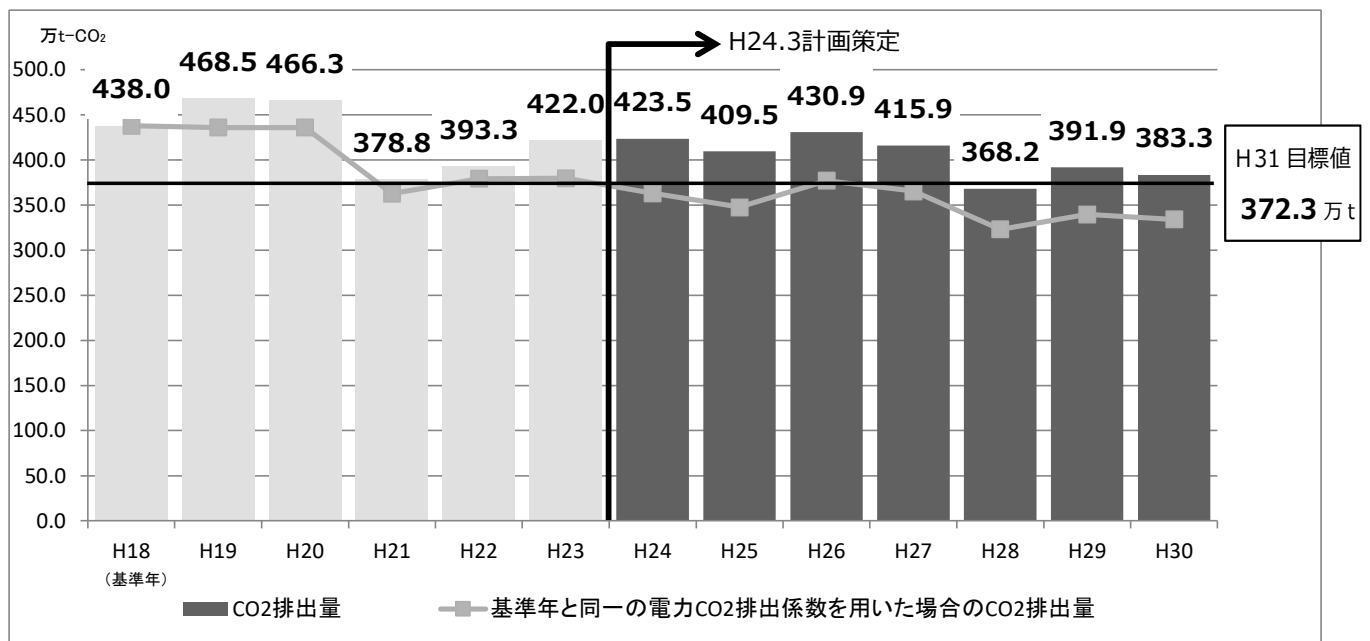
Ⅱ 平成30年度の温室効果ガス排出状況について

CO₂ 排出量 基準年度（H18年度）比で 12.5%減少、前年度比で 2.2%減少

【温室効果ガス（CO₂）の排出状況】

本計画において削減対象とする平成30年度の本市のCO₂排出量は383.3万トンとなり、基準年度（平成18年度）の438.0万トンと比較すると12.5%減少、前年度比では2.2%減少となりました。また、森林によるCO₂吸収量（2.2万t）を差し引いたCO₂排出量は381.1万トンとなります。

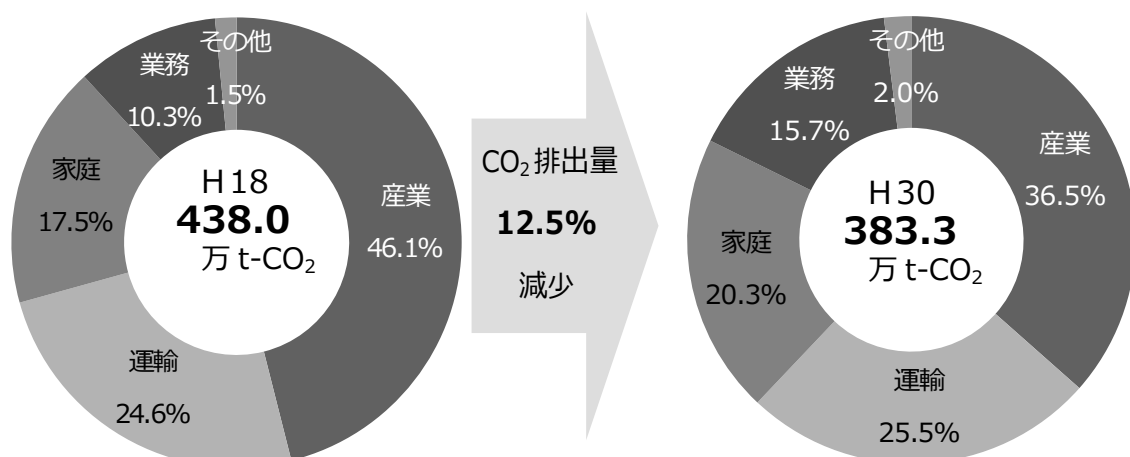
＜相模原市の温室効果ガス（CO₂）排出量の推移＞



【構成比】

平成30年度における部門別CO₂排出量の構成比については、基準年度と比べて、産業部門の排出量の減少及び民生家庭部門・民生業務部門の排出量の増加により、全体に対する産業部門の割合は小さくなっています。

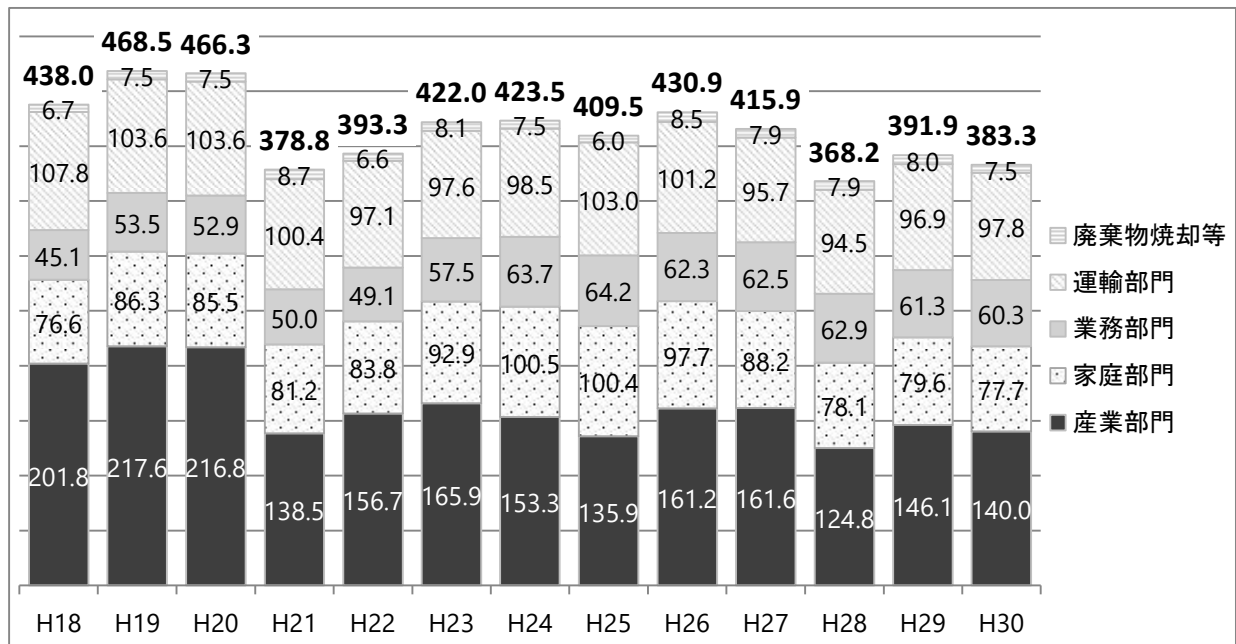
＜部門別CO₂排出量構成比の推移＞



【部門別 CO₂ の排出状況】

平成 30 年度における部門別 CO₂ 排出量は産業部門が最も大きく、次いで運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門の順となっており、基準年度から順位の変化はありません。

<部門別 CO₂ の排出量の推移>



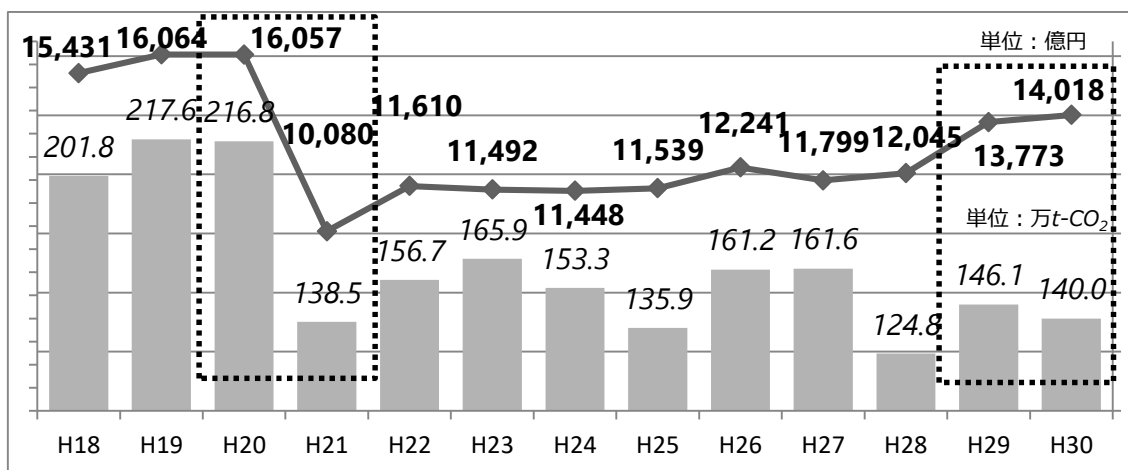
	排出量 (万 t-CO ₂)			増減率	
	基準年度 (H18)	H29	H30	基準年度比	前年度比
産業部門	201.8	146.1	140.0	▲30.6	▲4.2
民生家庭部門	76.6	79.6	77.7	1.4	▲2.4
民生業務部門	45.1	61.3	60.3	33.7	▲1.6
運輸部門	107.8	96.9	97.8	▲9.3	0.9
廃棄物焼却等	6.7	8.0	7.5	11.9	▲6.3

【前年度の CO₂ の排出量との比較】

産業部門の CO₂ 排出量が基準年度から減少した要因の一つに、平成 20 年度のリーマンショックによる景気後退の影響により、本市における製造品出荷額等が減少したことが考えられます。

なお、平成 30 年度の本市における製造品出荷額等は前年度から増加していますが、CO₂ 排出量は減少しています。この要因として、製造品出荷額あたりの CO₂ 排出量の大きな業種（化学工業、窯業・土石製品製造業等）における製造品出荷額等の減少などが挙げられます。

＜産業部門における CO₂ 排出量と相模原市製造品出荷額等の推移＞



	前年度の CO ₂ 排出量との比較 (カッコ内は CO ₂ 排出量の増減に対する影響率)	参考 (※)
産業部門	製造品出荷額等は増加 (1.8%) したものの、製造品出荷額等あたりの CO ₂ 排出量が大きな業種 (化学工業、窯業・土石製品製造業) 等の製造品出荷額等の減少が主要因となり、CO ₂ 排出量は減少 (▲4.2%) した。	市内製造品出荷額等 H18 : 15,431 億円 H29 : 13,773 億円 H30 : 14,018 億円
民生家庭部門	世帯数は増加 (0.6%) したものの、電力 CO ₂ 排出係数の減少 (▲2.0%)、及び世帯あたりのエネルギー使用量の減少 (▲1.0%) により、CO ₂ 排出量は減少 (▲2.4%) した。	世帯数 (各年 10 月 1 日) H18 : 287,120 世帯 H29 : 318,888 世帯 H30 : 322,967 世帯
民生業務部門	業務床面積の減少に起因するエネルギー消費量の減少 (▲0.5%) 及び CO ₂ 排出原単位の減少 (▲1.1%) により、CO ₂ 排出量は減少 (▲1.6%) した。	店舗等床面積 H18 : 2,799 千㎡ H29 : 3,096 千㎡ H30 : 3,062 千㎡
運輸部門	一台あたりの燃料消費効率は低下 (▲0.4%) したものの、相模原市内の自動車登録台数の増加 (1.3%) により、CO ₂ 排出量は増加 (0.8%) した。	登録自動車台数 H18 : 338,010 台 H29 : 340,127 台 H30 : 340,833 台
廃棄物焼却等	清掃工場で焼却される廃棄物に含まれる廃プラスチック類の量が 6.8% 減少したことで、CO ₂ 排出量は減少 (6.4%) した。平成 30 年度において、ごみ焼却量や廃プラスチック類の焼却量が大きく減少した一因として、北清掃工場で改良工事が行われ、設備稼働時間が少なかったことが挙げられる。	ごみ焼却量 H18 : 210,053 t H29 : 194,676 t H30 : 194,034 t

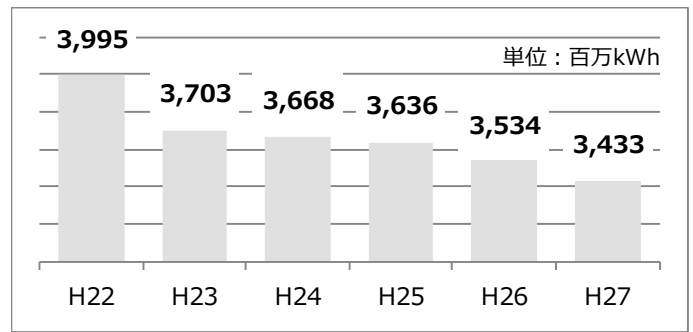
(※) 参考として CO₂ 排出量と関連の大きな統計数値を記載しています。

【市内に販売されたエネルギー量の推移】

■ 電力

需要家による節電への取組の定着や、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー利用設備、省エネ機器の普及などにより、市内の電力使用量は減少しており、震災前の平成 22 年度から減少傾向となっています。なお、平成 28 年度以降の市内への販売電力量は、電力小売全面自由化によりデータが得られなくなっています。

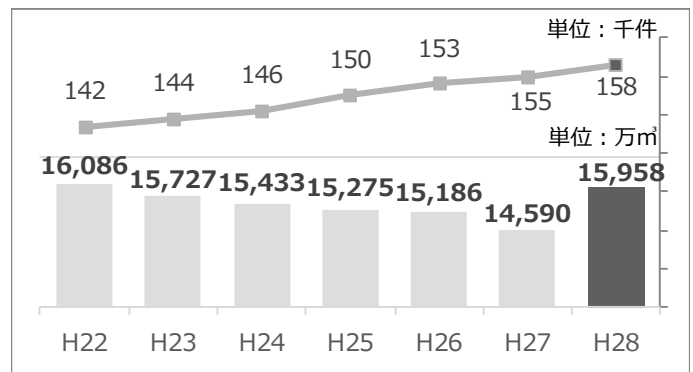
＜市内販売電力量の推移＞



■ 都市ガス

都市ガスの普及率の上昇や家庭用燃料電池（エネファーム）の普及により、都市ガス契約件数は毎年上昇しており、平成 28 年度は震災前の平成 22 年度から 11.3%増加しました。一方で、高効率給湯器の普及等により省エネ化が進んだため、平成 28 年度の都市ガス使用量は平成 22 年度と比較して 0.8%減少しました。なお、平成 29 年度以降の市内の都市ガス契約件数及び都市ガス消費量は、都市ガス小売全面自由化によりデータが得られなくなっています。

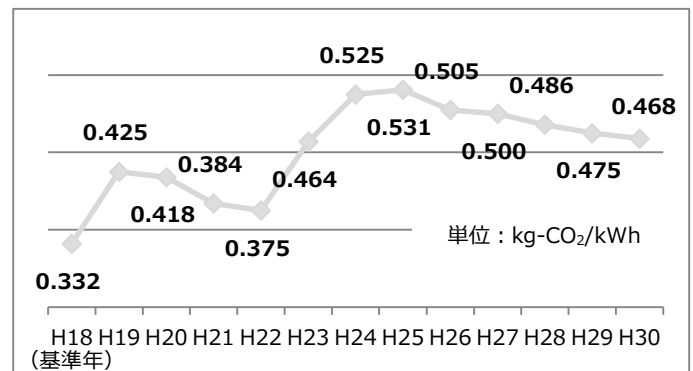
＜市内都市ガス契約数と都市ガス消費量の推移＞



【電力 CO₂ 排出係数の変動による影響】

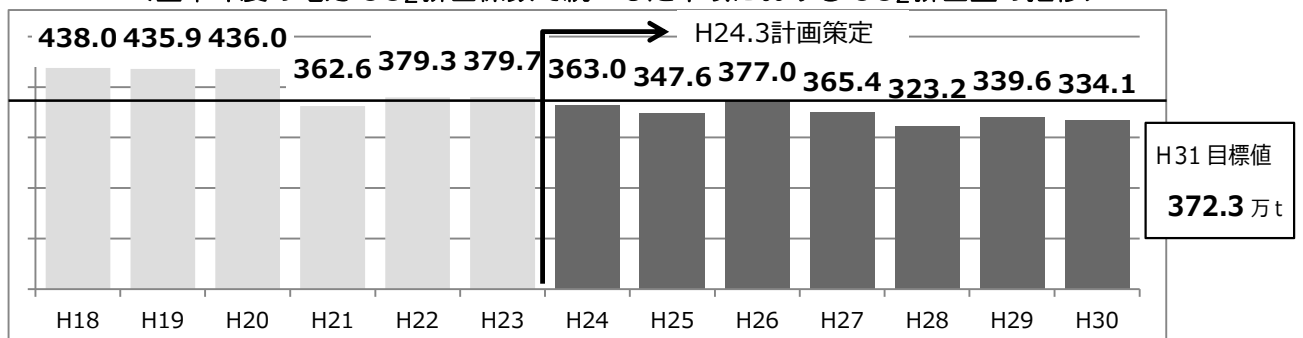
電力の使用 1kWh あたりの CO₂ 排出量を示す電力 CO₂ 排出係数については、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて化石燃料への依存度が高まったことの影響などから上昇傾向にあります。平成 30 年度における電力 CO₂ 排出係数は、発電所の効率化等により、前年度から 1.5%減少しました。しかし、依然として平成 18 年度と比べて約 1.4 倍と高い水準になっています。

＜東京電力エナジーパートナー(株)の電力 CO₂ 排出係数の推移＞



電力 CO₂ 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数 (0.332) で平成 30 年度の CO₂ 排出量を試算すると、334.1 万トンと算定され、基準年度と比較すると 23.7%削減となります。

＜基準年度の電力 CO₂ 排出係数で統一した市域における CO₂ 排出量の推移＞

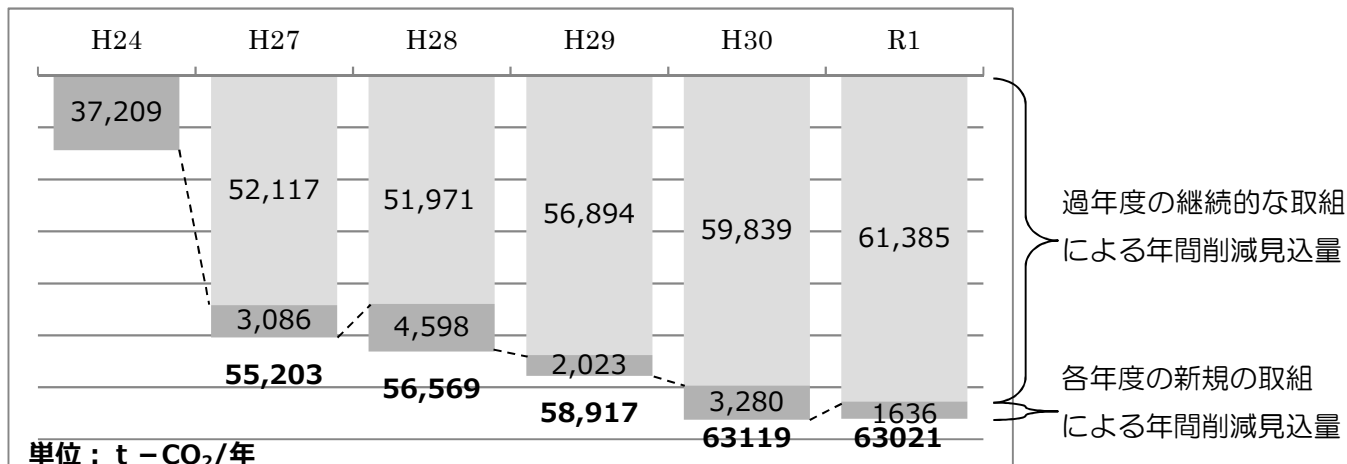


Ⅲ 令和元年度の実施状況について

1 実施状況の概要

令和元年度の実行計画の取組における年間のCO₂削減見込量は63,021t-CO₂となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。

＜計画期間の取組による年間のCO₂削減見込量の推移＞



※ 前年度の取組による年間削減見込量は再生可能エネルギーの発電状況や、電力CO₂排出係数の増減、事業の廃止等により、毎年変動します。

ページ	重P	施策名 (具体的な取組内容)	R1 CO ₂ 削減見込量	
			計画期間内 (H24-R1) 実施分	うちR1 実施分
再生可能エネルギーの利用促進			11,777 t	598 t
10	○	太陽エネルギー利用設備の導入 (太陽光発電・太陽熱利用設備設置奨励)	10,497 t	580 t
11	○	自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討 (小水力の活用、木質バイオマスの利活用の検討)		
12		公共施設への太陽エネルギーの積極的導入 (市施設への太陽光発電設備の設置)	74 t	4 t
13		大規模太陽光発電所(メガソーラー)の活用 (さかみはら太陽光発電所の発電)	1,060 t	
11		バイオディーゼル燃料化の推進 (バイオディーゼル燃料推進事業)		
11		市民共同発電所の設置促進 (市民共同発電所の取組)	2 t	
14		家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援 (住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業等)		
11		地球温暖化防止支援資金の活用 (地球温暖化防止支援資金(融資制度)による中小企業への支援)	144 t	14 t
11		産官学共同によるエネルギー革新技术への対応 (中小企業研究開発補助金)		
省エネルギー活動の促進			3,718 t	561 t
15	○	「見える化」の促進・実践 (省エネナビ市民モニター事業)	21 t	0 t
16	○	公共施設におけるLED照明の導入 (道路照明灯、小・中学校等の市施設への導入)	770 t	133 t
11	○	中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり (地球温暖化対策計画書制度)	1,154 t	190 t
17	○	さかみはら地球温暖化対策協議会の活動支援 (さかみはら地球温暖化対策協議会の活動支援)		
18		LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及 (家庭用燃料電池システム・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMS設置奨励)	1,773 t	238 t
19		中小規模事業者の省エネ活動に対する支援 (省エネアドバイザー派遣事業)		
11		環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 (「COOL CHOICE」の普及啓発、クールシェアさかみはら等の実施)		

21		さがみ風っ子 ISO の取組 (環境にやさしい学校づくりに向けた活動)		
〃		地球温暖化対策推進基金の活用		
〃		地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等 (さがみはら地球温暖化対策協議会)		
〃		総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築 (環境情報センターの取組等)		
22		民間事業者との連携による省エネルギー住宅の普及 (住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業)		
環境共生型まちづくりの推進			721	69 t
23	○	防犯灯や街路灯の LED 化・高効率化の促進 (自治会防犯灯設置補助)	1,789 t	16 t
〃	○	交通需要マネジメント (TDM) による自動車適正利用の促進 (橋本地区 TDM 推進計画による取組)		
24	○	次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進 (次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励)	341 t	52 t
〃	○	都市緑化の推進 (生垣・屋上・壁面緑化への奨励、街路樹・道路植栽の設置)		
25		水素エネルギーの普及促進 (燃料電池自動車試乗会・展示会等)		
〃		公共交通を基幹とした交通基盤の整備等 (バス交通基本計画、コミュニティ交通対策事業)		
26		市民との協働による緑地の保全・活用 (森づくりパートナーシップ推進事業)		
〃		サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実 (サイクルアンドバスライド)		
〃		エコドライブの普及 (エコドライブ講習会)		
〃		建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり (建築物温暖化対策計画書制度)		
27		「新しい交通システム」の導入に向けた取組 (新しい交通システム導入基本計画)		
〃		スマートシティに関する調査・研究 (指定都市自然エネルギー協議会、相模原市広域交流拠点基本計画)		
循環型社会の形成			35,890 t	
28	○	資源循環型社会の形成に向けた普及啓発 (ごみ DE71 (でない) 大作戦、ごみと資源の日程・出し方等の活用)		
29	○	家庭ごみの減量化・資源化の促進 (集団資源回収事業、生ごみ処理容器購入助成事業)		
30		環境に配慮した物品の調達 (国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」)		
〃		事業系ごみの減量化・資源化の促進 (一般廃棄物の処理に関する実績並びに減量化・資源化に関する計画書)		
〃		バイオディーゼル燃料化の推進 (バイオディーゼル燃料推進事業)		
〃		ごみ焼却熱の有効利用 (清掃工場のバイオマス発電)	35,890 t	
31		エコショップ等の認定による商店会等の活動支援 (エコショップ、エコオフィス、エコ商店街)		
いきいきとした森林の再生			9,365 t	408 t
32	○	森林整備の促進 (さがみはら森林ビジョンに基づく森林の保全・再生)	9,365 t	408 t
〃	○	市民参加のしくみづくり (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」等)		
33		管理された森林の活用方策の検討・木材の利用拡大 (さがみはら津久井産材利用拡大協議会)		
〃		市民への情報提供 (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」)		
〃		環境教育の推進 (グリーンカレッジつくい事業等)		
〃		市民が森林と触れ合う機会の創出 (「(仮称) 相模原市市民の森」)		
〃		NPO・森林ボランティアやインストラクターの養成・支援 (森づくりボランティア講座等)		
〃		木材の利用拡大 (相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針)		
※重 P：重点プロジェクト			合計	63,021 t 1,636 t

2 施策体系別の取組状況

再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置者に対する奨励制度により住宅への太陽エネルギー利用設備の普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光発電の設置やメガソーラーの活用など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。

【重点プロジェクト】

○ 太陽エネルギー利用設備の導入

市民・事業者等に対する太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置補助により、設備の導入を促進しました。

計画期間内 (H24-R1)	補助件数	CO ₂ 削減見込量
	5,123件	10,807
実施分	うちR1実施分	
	325件	580t

各事業の実施状況は以下のとおりです。

市民向け

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の住宅への設置者に対して奨励金を交付することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

・太陽光発電設備

補助額 一律 30,000 円

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	4,947件	192,009千円	21,156kW	10,408t
実施分	うちR1実施分			
	311件	9,330千円	1,166kW	574t

(参考) 制度開始(平成13年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
R1 末累計	7,748件	454,098千円	31,000kW	15,251t

・太陽熱利用設備

補助額 一律 20,000 円

実行計画期間の実施分による平成30年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	170件	4,630千円	71t
実施分	うちR1実施分		
	14件	280千円	6t

(参考) 制度開始(平成15年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
R1 末累計	277件	9,040千円	116t

事業者等向け

太陽光発電設備を事業所や自治会集会所等へ設置する際の設置費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

・太陽光発電設備

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H25-R1)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	実施分	6件	6,260千円	36kW
	うちR1実施分			
	0件	0千円	0kW	0t

※ 平成25年度から実施

※ 令和元年度の事業者等向け太陽光発電設備の補助は「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助」、「自治会等集会所建設補助」による自治会集会所への設置費の補助はありませんでした。

(上記の合計出力及びCO₂削減見込量は四捨五入により算出しています)

○ 自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討

・小水力

自然特性を生かしたエネルギーの利用促進や環境教育を目的に、協働事業提案制度を活用して、平成25年度から3ヶ年で串川から引水している農業用水路への小水力発電設備の設置に取り組みました。長竹地区では、流量調査を1年間実施し、設置に向けた検討を行い、流量等の問題があることから設備の設置は見送りましたが、稲生地区については、平成27年3月に小水力発電設備を設置しました。

・木質バイオマス

木質バイオマスの利用については、低質材の供給先が満たされている中で材料の調達コストや施設を伴う場合のランニングコストなど総合的な費用対効果を踏まえた採算性の確保が課題となるため、さがみはら津久井産材の利用拡大につながる木質バイオマスの利活用のあり方について、情報収集・研究を行っています。

【その他の取組】

○ 公共施設への太陽エネルギーの積極的導入

令和元年度は施設の移転整備にあわせ、1施設に太陽光発電設備を設置しました。

R1 導入施設	設備規模
清新公民館	5.7kW
橋本こどもセンター	3.0kW



清新公民館に設置した太陽光発電設備

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	23 施設	151kW	74 t
実施分	うち R1 実施分		
	2 施設	8.7W	4 t

(参考) 令和元年度末現在の公共施設への導入状況一覧

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校(小:19 中:4)	180.6kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第1別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
相模原市救護物資集積・配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW
相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署	5.3kW
麻溝まちづくりセンター・公民館	5.5kW	清新公民館	5.7kW
橋本こどもセンター	3.0kW	-	-
合計 47箇所	338.1kW	CO₂削減見込量	166 t

○ 大規模太陽光発電所（メガソーラー）の活用

一般廃棄物最終処分場のうち最終覆土が完了した第1期整備地を活用し、民間事業者（株式会社ノジマ）と協働で大規模太陽光発電所（メガソーラー）を導入し、平成26年3月1日から運転しています。メガソーラーの活用により、エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、市民や事業者向けの見学会を通じて再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育を行っています。

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

R1	発電量	CO ₂ 削減見込量
	2,265,487kWh	1,060 t

※ H26.3月から運転開始

ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）の概要

- ・事業面積
約4.4ha（うち太陽光パネル設置部分 約2.6ha）
- ・発電規模
1,880kW（約1.88メガワット）
- ・見学会
主な見学者：小学校、自治会、事業者、地方自治体、大学



計画期間内 (H25-R1) 実施分	見学者数
	2,590人（130回）
	うちR1実施分
	95人（7回）

※ カッコ内は見学会実施回数

○ バイオディーゼル燃料化の推進

市内の家庭から排出された使用済食用油の一部を高品質バイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用することにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図ってきました。しかし、近年ではハイブリッド自動車をはじめとするクリーンエネルギー自動車の普及を進めていることや、回収した使用済食用油を工業用インクなどに再生利用することによって循環型社会の形成が図られることから、平成29年3月をもって事業を終了しました。

○ 市民共同発電所の設置促進

市民団体（太陽光発電所ネットワークPVさがみはら）との協働により平成22年度に大野台こどもセンターに設置した太陽光発電設備（市民共同発電所 3.4kW）をツールとして、太陽光発電の普及啓発や設備を活用した環境教育などを実施しました。また、平成28年3月31日付けで、市民団体より太陽光発電設備を相模原市に寄贈していただきました。



実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

R1	発電量	CO ₂ 削減見込量
	4,076kWh	2 t

○ 家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援

再生可能エネルギー設備の導入支援を目的に、家庭向けには「住宅用スマートエネルギー設備導入奨励金」、事業所向けには「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金」及び専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関する指導・助言を行う「省エネアドバイザー派遣事業」などにより、家庭や事業所の再生可能エネルギー導入を支援しました。

○ 地球温暖化防止支援資金の活用

省エネルギータイプの機械・設備への切替えや、太陽光発電設備等の新エネルギー設備の導入等を行う中小企業者等を支援するため、低利で利用可能な融資制度を設けています。

融資内容：融資限度額：3,000万円、利用者負担利率：0.5%以内、
市負担利率：1.6%、返済期間：7年以内（据置1年以内）

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	補助件数	融資額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	実施分	17件	2億 1,217万円	292 kW
	うちR1実施分			
	実績なし			

○ 産官学共同によるエネルギー革新技术への対応

中小企業が行う新技術等の研究開発において、大学等研究機関の知見が生かされるよう、「中小企業研究開発補助金」に「産学連携枠」を設け、大学等との協働を促進しています。

■ 「再生可能エネルギーの利用促進」の今後の取組

令和元度における再生可能エネルギーの利用促進では、市民への太陽光発電設備等の補助事業の実施や、公共施設の移転整備にあわせた太陽光発電設備の設置等により、市内の再生可能エネルギーの利用件数が増加しました。

これまでの固定価格買取制度（FIT）主体の太陽光発電から、自家消費型の太陽光発電設備の導入促進にシフトし、太陽光発電設備等の設置に対する効果的な補助事業を今後は継続して実施していく必要があります。また、メガソーラーを活用した環境教育等により、再生可能エネルギーの必要性を広く啓発する事が重要です。

省エネルギー活動の促進

平成 25 年 4 月に施行した「相模原市地球温暖化対策推進条例」に基づき、家庭用燃料電池システム（エネファーム）や HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）等を組み合わせることによる住宅のスマート化の促進や公共施設への LED 照明の導入を積極的に行い、本計画の着実な推進を図りました。

相模原市地球温暖化対策推進条例の概要

（平成 24 年 12 月制定、平成 25 年 4 月施行）

制定の目的

市、事業者、市民の果たすべき役割や基本的な取組を定め、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することにより、低炭素社会の実現と良好な環境を将来世代に引き継ぐ。

主な規定

- ・地球温暖化対策に係る市、事業者、市民の責務に関すること
- ・地球温暖化対策の推進に向けた基本的な取組に関すること
- ・地球温暖化対策の推進体制に関すること

条例に規定する特徴的な取組

- ・中小規模事業者の取組促進に向けた『地球温暖化対策計画書制度』の創設及び計画書提出事業者に対する支援
- ・特定電気機器及び自動車販売事業者による購入者への環境性能の表示・説明
- ・推進体制の整備（地域協議会に対する支援、地球温暖化対策推進会議の設置）

【重点プロジェクト】

○「見える化」の促進・実践

家庭における電気の使用量を「見える化」することにより、分かりやすく親しみながら省エネ活動に取り組むため、電気使用量や電気料金がリアルタイムに確認できる「省エネナビ」の貸出しを行いました。

- ・貸出期間 3カ月
- ・貸出を受けた者は「省エネナビ市民モニター」として使用電力量や実施した省エネ対策等を市へ報告する



省エネナビ

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	貸出台数	CO ₂ 削減見込量
		149 台
実施分	うち R1 実施分	
	1 台	0 t

※ 市民モニターの削減実績（月平均▲25kWh）を基に試算

○ 公共施設における LED 照明の導入

電気使用量の削減を図るため、市施設において改修や新設にあわせ LED 照明を導入しました。

R1 導入施設

市役所本庁舎、市民会館、グリーンホール、杜のホールはしもと、総合保健医療センター、当麻宿さくら第1・第2・第3公園、駅前公衆トイレ、北清掃工場、道路照明灯、城山総合事務所第1別館、相模湖総合事務所、小・中学校校舎・トイレ・屋内運動場、総合学習センター、麻溝公園競技場、小原宿本陣、サン・エールさがみはら

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	合計灯数	CO ₂ 削減見込量
		18,781 灯
実施分	うち R1 実施分	
	3,241 灯	133 t

※ 防犯灯 LED 化による灯数、CO₂ 削減見込量は P23 に計上

○ 中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり（計画書制度）

市地球温暖化対策推進条例において、事業者自らが CO₂ 削減目標の達成に向けて取り組む対策などに関する計画書を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、省エネ法をはじめ、国や県の法令等による対策の義務付けが無い、中小規模事業者の省エネルギー対策を促しました。

計画書は、「省エネアドバイザー派遣事業」（P19）等を利用して、省エネ診断を受けた上で作成するもので、「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」（P18）については、計画書の提出事業者として運用することで CO₂ 排出量削減の実効性のある取組としています。

実行計画期間の実施分による CO₂ 削減見込量（速報値）

計画期間内 (H25-R1)	計画書提出件数	CO ₂ 削減見込量
		130 件
実施分	うち H25~H29 提出分（計画期間 H25-R1）	
	98 件	868 t（実績）
	うち 30 提出分（計画期間 30-R2）	
	16 件	96 t（計画途中）
	うち R1 提出分（計画期間 R1-R3）	
	16 件	190 t（計画途中）

※ 平成 25 年度から実施

○ さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

市民、事業者、市が協働して、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報交換、交流などの活動ネットワークの核となる「さがみはら地球温暖化対策協議会」（平成 25 年 3 月設立）の活動を支援しました。

広報事業

○『さがぼー時計で COOL CHOICE 宣言』

イベントで市民の皆様にしていただいた宣言を協議会のホームページに掲載しました。



さがぼー時計で COOL CHOICE 宣言

○会報「さがぼー通信」第 11、12号発行

地球温暖化対策に関する情報、協議会事業の報告、会員紹介などを掲載した会報を発行しました。

○協議会イメージキャラクター「さがぼーくん」の着ぐるみの活用

イベントを通じて市民への温暖化防止の呼びかけを市内で広く行いました。



さがぼーくん缶バッジ

○協議会 PR グッズの配布

当協議会への若者の認知度を高めるためにさがぼーくん LINE スタンプ・缶バッジを配布しました。

対策事業

○イベントでの啓発活動

（かんきょうフェア、さがみはら環境まつり、自転車ロードレース競技でのクールシェアイベントなど）『STOP!温暖化ハウス』による省エネ体験、間伐材工作、パネル展示などを行いました。

○省エネ・創エネ施設見学会

・7月25日（水） 東京ガス(株)根岸 LNG 基地、(株)JERA 川崎火力発電所

○出前講座

普及啓発活動を強化するため、自治会、公民館、こどもセンターを対象に、地球温暖化の現状や暮らしの中でできる温暖化対策に関する出前講座を実施しました。

（公民館：3件 こどもセンター：1件）

○普及啓発に活用できるツール

地球温暖化対策に関するジャンボかるたを作成し、出前講座やイベント等で活用しました。『さがぼーくんのうた～ストップ温暖化マーチ～』とその動画を作成し、イベントでの紹介と YouTube 等で発信を行いました。



『さがぼーくんのうた
ストップ温暖化マーチ』

調査・研修事業

○新事業の検討に向けた調査研究

- ・太陽光発電の普及促進 自治会館への太陽光発電・蓄電池設置の働きかけをしました。
- ・さがみはら津久井産材を含む森林資源の活用における現状把握、情報収集、課題整理をしました。

○省エネに関する調査・研究

市内の事業所からのアンケートを参考とし、自らの省エネ対策等についての宣言を木質シートに印字した宣言書を提供する『SDGs さがみはらエコ宣言』を企画し、準備しました。

○会員研修会や会員視察研修会の実施

会員の知識の向上とスキルアップを図り、協議会の地球温暖化防止活動の充実を目的に研修会を実施しました。

- ・7月17日（水）会員研修会 次世代自動車の現状と二酸化炭素排出削減についての講演会
- ・12月9日（月）視察研修会 4Rへの理解を深めるための市内の資源ごみ関連の施設視察

【その他の取組】

○ LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及

市民向け

住宅への省エネ機器の導入促進を図るため家庭用燃料電池システム（エネファーム）と蓄電池、HEMS の設置者に奨励金を交付しました。

計画期間内 (H25-R1)	奨励件数	CO ₂ 削減見込量
	2,531 件	1,773 t
実施分	うち R1 実施分	
	453 件	238 t

※ 奨励件数は、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池、HEMS の合計
 ※ CO₂削減見込量は家庭用燃料電池システム、HEMS の合計

各事業の実施状況は以下のとおりです。

・家庭用燃料電池システム（エネファーム）

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂削減見込量

計画期間内 (H25-R1)	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
	1,295 件	58,650 千円	1,683 t
実施分	うち R1 実施分		
	177 件	5,310 千円	230 t

※ 平成 25 年度から実施

・定置用リチウムイオン蓄電池

実行計画期間の実施分による令和元年度の奨励件数

計画期間内 (H25-R1)	奨励件数	合計奨励額	合計容量
	701 件	28,110 千円	2,503kWh
実施分	うち R1 実施分		
	224 件	6,720 千円	362kWh

※ 平成 25 年度から実施

・HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂削減見込量

計画期間内 (H26-R1)	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
	535 件	8,440 千円	90 t
実施分	うち R1 実施分		
	52 件	1,560 千円	8 t

※ 平成 26 年度から実施

※ 他の奨励設備との併用に限る

事業者向け

中小規模事業者が「地球温暖化対策計画書制度」（P16）に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」を実施しました。

R1 年度実績 補助件数：22 件 補助額：10,992 千円

導入設備：高効率空調（9 社）、LED照明（14 社）、遮熱塗装（1 社）

※2 社は2種類の設備を導入したため合計で 24 設備

○ 中小規模事業者の省エネ活動に対する支援

節電・省エネに関するほか、市地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策計画書」(P16)の作成アドバイスなど、幅広く市内の中小規模事業者の省エネ対策を支援する「省エネアドバイザー派遣事業」を実施しました。

R1 年度実績 31社(延べ55回)

(業種内訳) 製造業：13社 卸売業、小売業：5社 不動産業、物品賃貸業：5社
宿泊業、飲食サービス業：3社 教育、学習支援業：2社 医療、福祉：2社
他に分類されないサービス業：1社

○ 環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

・地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」普及啓発の実施



未来のために、いま選ぼう。

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%を削減するという国の掲げる目標の達成に向け、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、あらゆる「賢い選択」を促す国民活動「COOL CHOICE」が、政府の主導により平成27年度に開始されました。

本市では、平成30年1月に当該運動に賛同し推進していくことを「COOL CHOICE 賛同宣言」として公表しました。

【令和元年度の主な取組】

◆さがぼー隊長と行く「COOL CHOICEキャラバン」の実施

さがみはら地球温暖化対策協議会と連携して、協議会のイメージキャラクター「さがぼーくん」が隊長となる「COOL CHOICEキャラバン隊」を結成し、市内4箇所(スポーツ競技場、さがみはらフェスタなどの地域イベント)で特設ブースを設け、直接キャラバン隊員が、COOL CHOICEの概要や家庭でできる省エネ対策などの啓発を行いました。



相模湖湖上祭花火大会



さがみおおのハロウィンフェスティバル



潤水都市さがみはらフェスタ



相模原ギオンスタジアム

◆啓発広告・CMの制作と放映

COOL CHOICEの概要や温暖化の現状等に関するCM(2本)・市内の4つのホームタウンチームの選手の出演によるテーマ毎のCM(4本)の計6パターンを制作し、神奈川中央交通バスの車内デジタルサイネージ、MOVIX橋本などの媒体でCM放映を行いました。市内を走行する2台の神奈川中央交通バスにCOOL CHOICEラッピングを行いました。

体験イベントとして、「エコ住宅体験ツアー」「省エネビル体験ツアー」「ウォームシェア体験イベント」を開催しました。



「COOL CHOICE」ラッピングバスの運行



「省エネビル体験ツアー」

・環境家計簿

家庭で使用する電気やガスなどの使用量を入力して、家庭での CO₂ 排出量を計算することにより、市民一人ひとりの日常生活と環境がどのように関わっているのかを知ることができる環境家計簿について、市ホームページを通じてエネルギー事業者等が公開する環境家計簿を紹介することにより、環境に配慮した生活スタイルへの転換を促しました。

・「クールシェアさがみはら」の実施

家庭におけるエアコンの使用抑制や熱中症対策などのため、電力需要が高まる夏の日中を中心に、家庭のエアコン使用を控え、市内の公共施設や店舗等で暑さをしのいだり、イベント等に参加するなど地域の節電・省エネ効果を高める取組を、さがみはら地球温暖化対策協議会と連携して、7月から9月まで実施しました。

・R1 実施施設数 135 施設（公共 89、民間 46）



・「町田市・相模原市ライトダウン」の実施

市民・事業者・行政が手を携えて協働する【絆】、節電など一人ひとりができることを考える【創】、まちぐるみで消灯し、星空を見上げる【光】の絆（ばん）創（そう）光（こう）をテーマとして掲げた活動です。ライトダウンをきっかけに、改めて震災を思い返し、地球環境について考え節電や省エネ行動につなげてゆくことを目的として町田市と相模原市が連携して実施しました。

【ライトダウン】

実施日時 令和2年3月11日（水）午後7時～8時まで

実施区域 町田市・相模原市全域

【関連イベント（一部）】

図書館展示

ライトダウンのご案内、地球温暖化対策や夜空や光害に関する書籍の紹介、また省エネ啓発パネル等の展示（COOL CHOICE）を実施。

実施期間 令和元年2月4日（火）～3月11日（水） 市立図書館

令和元年2月5日（水）～3月11日（水） 相模大野図書館

令和元年2月14日（火）～3月11日（水） 橋本図書館



・九都県市との連携

九都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の首長で構成）と連携して、地球温暖化対策に係る普及啓発活動を実施しました。

○ さがみ風っ子 ISO の取組

児童、生徒、教員等が学校ぐるみでごみの減量や分別回収など「環境にやさしい学校づくり」に向けた活動に取り組んでいます。環境保全の大切さを学習することを目的に、令和元年度末現在で、小学校34校、中学校16校の計50校がさがみ風っ子 ISO 実践校として認定されています。

○ 地球温暖化対策推進基金の活用

市民・事業者が取り組む地球温暖化対策を支援するための財源を安定的に確保するための基金で、清掃工場売電収入の一部やメガソーラー事業関連収入などを地球温暖化対策推進基金に積み立てています。

令和元年度は、住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援などの財源として活用しました。

(基金の運用状況)

- ・令和元年度積立額：8,853,150 円
(南清掃工場売電収入、利子収入、メガソーラー事業関連収入 等)
- ・令和元年度充当額：46,275,737 円
- ・令和元年度末残高：108,735,346 円



○ 地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等

地域の特性に応じた身近な地球温暖化対策の普及啓発等については、現在「さがみはら地球温暖化対策協議会」を中心に取り組んでおり、今後についてもこの協議会の活動を支援していきます。

この協議会を核とした地球温暖化防止活動を推進しながら、神奈川県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員との連携や情報収集を行う中で、本市の推進センターの指定や推進員の委嘱について、役割分担等の必要性を含め検討を行っていきます。

○ 総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築

・環境情報センターの取組

地域の自発的な環境学習や環境活動の支援や環境に関する情報の発信基地として、「夏休み環境学校」をはじめ様々な講座を開催するとともに、機関紙「環境情報センターNEWS」の発行など、あらゆる主体が環境施策へ参加・参画・協働できるための活動を展開しています。



環境情報センター

・相模川自然の村野外体験教室（愛称：相模川ビレッジ若あゆ）、ふるさと自然体験教室（愛称：ふじの体験の森やませみ）での体験学習の推進

自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切に、豊かな人間性や社会性を育成することを目標に掲げ、市内小中学校等の体験活動を実施し、環境教育及び環境学習を推進しています。

・公民館での環境教育・環境学習の推進

公民館では、地域の特性を生かした環境に係る講座・教室等の事業を実施しました。

・温暖化に関する環境学習の参加状況

温暖化に関する環境学習の参加者数	H28	H29	H30	R1
	771 人	500 人	482 人	332 人

※ 生涯学習まちかど講座、環境情報センター実施の環境学習、地球温暖化防止セミナー等の参加者数

○ 民間事業者との連携による省エネルギー住宅の普及

「住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業」を実施し、市民が市内の施工業者を利用して住宅の「省エネルギー改修」や「バリアフリー改修」などを行う場合、工事費の一部を補助しました。

■ 「省エネルギー活動の促進」の今後の取組

令和元度における省エネルギー活動の促進では、地球温暖化対策に資する積極的な行動等を促す国民運動「COOL CHOICE」普及啓発を実施したほか、市民・中小規模事業者向けの省エネルギー設備の導入支援を継続するとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」や近隣自治体等（九都県市、町田市）と連携した普及啓発活動を行いました。

今後は、市域全体で温室効果ガスの削減を進めていくためには、市民一人ひとりが地球温暖化対策に取り組むという意識の醸成と、省エネ意識を実際の行動につなげていくための普及啓発活動として、「COOL CHOICE（賢い選択）」の一層の啓発活動を進めるとともに、様々な主体と連携した取組を更に実施していく必要があります。

環境共生型まちづくりの推進

自動車からの CO₂ の排出を削減するため次世代クリーンエネルギー自動車の普及や公共交通への利用転換、利用促進を行いました。また、防犯灯の LED 化や都市緑化の推進などに取り組みました。

【重点プロジェクト】

○ 防犯灯や街路灯の LED 化・高効率化の促進

環境負荷の低減等を図るため、防犯灯や街路灯の LED 化を推進しています。特に平成 28 年度には、防犯灯の管理を自治会から市へ移管の上、ESCO 事業^{※1} を活用した LED 防犯灯の設置及び維持管理を行い、電気使用に伴う CO₂ 排出量の削減に取り組みました。これにより、防犯灯の一斉 LED 化が完了したため、令和元年度に新たに増加した LED 防犯灯の灯数を LED 導入灯数として記載しています。

・防犯灯

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内	LED 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
(H24-R1)	46,543 灯	1,789 t
実施分	うち R1 実施分	
	380 灯 ^{※2}	16 t

(参考) 制度開始(平成 22 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	LED 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
R1 末累計	48,803 灯	1,888 t

※1 ESCO 事業… ESCO とはエネルギー・サービスカンパニーの略で、施設や設備の省エネルギー改修を行い、改修による光熱費等の削減分により、改修費用を賄う事業です。

※2 平成 28 年度に防犯灯の一斉 LED 化が完了したため、令和元年度に新たに増加した LED 防犯灯の灯数を記載しています。

・商店街街路灯

実行計画期間の実施分による CO₂ 削減見込量

計画期間内	LED 導入灯数	省電力型 LED ランプ 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
(H24-25)			
実施分	426 灯	102 灯	141 t

※ 商店街街路灯高効率化促進事業により平成 21 年度から平成 25 年度までの期間を設けて街路灯の高効率化を促進しました。

○ 交通需要マネジメント (TDM) による自動車適正利用の促進

駅前広場の適正利用を啓発するための基礎調査として、橋本駅南口や相模大野駅北口の駅前広場の利用状況調査を実施しました。

○ 次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進

電気自動車の購入者に対する奨励金に加え、平成 27 年度からは燃料電池自動車の購入者に対する奨励金を交付し、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進を図りました。

・電気自動車

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1) 実施分	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	335 台	24,912 千円	326 t
	うち R1 実施分 (一律 5 万円)		
	59 台	2,950 千円	52 t

(参考) 制度開始 (平成 22 年度) 以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
R1 未累計	432 台	36,512 千円	419 t

・燃料電池自動車

実行計画期間の実施分による平成 30 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H27-R1) 実施分	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	22 台	10,550 千円	15 t
	うち R1 実施分 (一律 35 万円)		
	1 台	350 千円	1 t

※ 平成 27 年度から実施

○ 都市緑化の推進

・生垣、屋上・壁面・駐車場緑化に対する奨励

生垣設置、屋上・壁面・駐車場緑化に取り組む市民などに対し、(公財)相模原市まち・みどり公社と連携して、奨励金を交付し、生垣設置延長が 8m、駐車場緑化設置面積が 54 m² 増加しました。

奨励実績

生垣設置総延長 4,154m

屋上緑化・壁面・駐車場緑化設置総面積 1,942 m²

・街路樹、道路植栽の設置

令和元年度は、道路植栽の設置が適当である道路の整備がなかったため、総延長は平成 30 年度と変わらず 115,575.6m です。今後も道路植栽の設置について推進していきます。

【その他の取組】

○ 水素エネルギーの普及促進

多様なエネルギー源から製造が可能であり、利用段階では CO₂ を排出しない「究極のクリーンエネルギー」として期待されている水素エネルギーについて、平成 26 年 12 月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、普及促進に向けた様々な施策に取り組んでいます。

・燃料電池自動車展示イベント等の開催

多くの市民に水素エネルギーについて有用性・安全性の理解促進を図り、また、水素エネルギーを 1 人でも多くの人に身近に感じていただくことを目的として、市内でのイベントに出展し、燃料電池自動車の展示会を通じて普及啓発を行いました。

わかば祭り	5月11日(土)、12日(日)	環境情報センター駐車場
環境まつり	6月30日(日)	ミウイ橋本
相模原市総合防災訓練 (防災フェア)	9月1日(日)	相模総合補給廠一部返還地
COOL CHOICE	9月7日(日)	ギオンスタジアム
支えあおう！さがみはら フェスタ	11月16日(土)、17日(日)	相模総合補給廠一部返還地

・移動式水素ステーションの設置支援

燃料電池自動車の走行に必要な水素を充填するための設備を搭載したトラック型ステーションの設置を支援し、現在は市内 2 箇所で移動式水素ステーションが稼働しています。

○相模原中央水素ステーション（中央区）

場 所 キャンプ淵野辺留保地多目的広場

実施日 原則火曜日・木曜日

時 間 13時から15時まで

○相模原南水素ステーション（南区）

場 所 市立相模原麻溝公園第3駐車場

実施日 原則水曜日・金曜日

時 間 11時から13時まで

※ 事業者はいずれも ENEOS 株式会社

・定置式水素ステーションの設置促進

定置式水素ステーションの市内への誘致のため、設置する事業者に対し、初期投資の支援をするための補助制度を創設しました。令和元年にはイワタニ水素ステーション相模原中央を誘致しました（令和 2 年 5 月開設）。



イワタニ水素ステーション

○ 公共交通を基幹とした交通基盤の整備等

・「バス交通基本計画」の推進

バス交通の課題解決を図り、効率的かつ利便性の高いバス路線網を構築するため、平成 24 年 3 月に策定した「バス交通基本計画」に基づき、バスターミナル施設の維持管理等、誰もが利用しやすいバス交通の実現に向けた取組を推進しました。また、目標の達成状況及び社会経済動向について、モニタリング指標を用いて各施策・事業の進行管理を実施しました。

・コミュニティ交通対策事業

鉄道・バスのいずれの交通サービスも受けにくい交通不便地区等における高齢者をはじめとする移動制約者にも利用可能な生活交通手段を確保するため、コミュニティバスを2路線で運行するとともに、乗合タクシーを3地区で運行しました。

平成31年4月より新たに菅井地区デマンド交通及び篠原地区デマンド交通の実証運行を実施しています。

○ 市民との協働による緑地の保全・活用

森づくりパートナーシップ推進事業では5団体により38.0haの保全活動を、街美化アダプト制度では32団体により72.3haの保全活動をそれぞれ行っています。

○ サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実

バス交通の利便性を高め、バス停留所付近の放置自転車を削減することを目的に、市内の主なバス停留所・バスターミナル周辺に無料の自転車駐車場(9箇所、収容台数445台)を設置し、サイクルアンドバスライドを推進しています。

○ エコドライブの普及

市内の環境イベントにおいて啓発活動を行いました。また、九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)合同で自動車教習所でのエコドライブ講習会の開催や、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市合同で東名高速道路海老名サービスエリアにて啓発活動を行いました。



○ 建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり

一定規模以上の建築物を対象に、建築物に関する温暖化対策の計画策定や環境性能表示(CASBEE)を義務付ける「建築物温暖化対策計画書制度」については、自治体の条例に基づき実施されています。

なお、本市での制度の導入については、既に神奈川県において制度化されていることや、建築物省エネ法(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律)においても類似の届出等義務が課せられることから、事業者への負担等を考慮し、これら既存制度により対応していきます。

(参考)

神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物温暖化対策計画書」の提出数
(建築物の所在地が市内の計画)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計	主な建物用途
提出数	10	28	22	21	17	18	23	17	179	共同住宅、工場、商業施設等

○ スマートシティに関する調査・研究

指定都市自然エネルギー協議会の場を活用した自治体間の意見交換や先進事例の調査など、スマートシティに関する調査・研究を行いました。

また、平成28年8月に策定した「市広域交流拠点整備計画」に基づき、市街地における再生可能エネルギーの導入や建築物におけるエネルギー効率の向上など、低炭素まちづくりに資する方策等について情報収集を行いました。



■ 「環境共生型まちづくりの推進」の今後の取組

令和元年度における環境共生型まちづくりの推進では、水素エネルギーの普及促進のために、定置式水素ステーション設置に関する補助制度により、市内に定置式水素ステーションが開設されることとなりました。

また、運輸部門におけるCO₂排出量削減のため、電気自動車や燃料電池自動車購入奨励事業や、移動時の二酸化炭素排出量が少ない自転車利用を促進するための普及啓発等を実施しました。

今後も市内での電気自動車・燃料電池自動車の普及のため、充電スポット・水素ステーション等のインフラ設置に向けた取組を進める必要があります。

循環型社会の形成

社会活動の全段階を通じて環境負荷を低減する循環型社会を形成するため、「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

ごみ排出量等の推移

項目	算定式	H30	R1
市民一人当たり排出量	家庭ごみ量/推計人口/365日	491g	491g
ごみ総排出量	市内の1年間のごみの総排出量	22.6万t	22.7万t
リサイクル率	ごみの資源化量/ごみの総排出量×100	19.5%	19.6%
最終処分場の埋立量	ごみを焼却した後の灰等の埋立量	2.2万t	2.0万t

【重点プロジェクト】

○ 資源循環型社会の形成に向けた普及啓発

・ごみ DE71（でない）大作戦

子どもから大人まで、全相模原市民が一丸となって「ごみの減量化・資源化」に積極的に取り組むため、相模原市のごみの分別・資源化の普及キャラクター「分別戦隊シゲンジャー銀河」や「レモンちゃん」を活用した効果的な啓発を行っています。スーパー店頭等や駅頭での啓発活動のほか、小学校や自治会等への出前講座、清掃工場の見学会などを実施しました。

・「ごみと資源の日程・出し方」等の活用

排出方法や収集曜日、家庭から出るごみ・資源の分別方法を詳しく説明した冊子「ごみと資源の日程・出し方」（外国語版は英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、クメール語（※）、タイ語（※）、ベトナム語（※PDFデータの作成のみ））の市内転入者や希望者への配布、市のホームページへの掲載を行いました。

また、SNS（ツイッター）により、イベントなどの啓発事業や、清掃施設、各種制度の紹介等を随時行いました。

外国語版「ごみと資源の日程・出し方」



English

英語版



中文

中国語版



Tagalog

タガログ語版

・リサイクルスクエアの運営の充実

橋本台リサイクルスクエア及び麻溝台リサイクルスクエアにおいて、4R関連の展示コーナーを設け、ごみの減量化・資源化に対する市民理解を深めるとともに、粗大ごみとして排出された家具類を清掃・修理して毎月抽選で市民に譲渡しました。



麻溝台リサイクルスクエア

また、相模原おもちゃドクターの会による「おもちゃの病院」の定期的な開院やリユース文庫・市民4R掲示板の設置を通じて、「ものを大切にする心」の育成を図りました。

R1 リサイクルスクエア利用状況

- ・来場者数：28,190人
- ・リサイクル家具出展数：1,680点

・使用済小型家電リサイクル事業

小型家電リサイクル法に基づき、廃棄物の適正な処理及び有用金属等の国内循環による循環型社会の形成を図るため、専用の回収ボックスによる使用済小型家電の回収を実施するとともに、平成28年5月からパソコンの対面回収を実施しています。

- ・回収拠点 市内25箇所（区役所、市清掃関連施設、民間協力事業者）
- ・令和元年度回収実績 131.7t

○ 家庭ごみの減量化・資源化の促進

・集団資源回収事業

子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付し、活動を促進しました。

令和元年度実績

登録団体数：312団体 実施回数：3,618回 資源回収量：4,176t

・生ごみ処理容器購入助成事業

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入者に対して費用の一部を助成し、生ごみ処理容器の普及を促進しました。

- ・助成額：購入金額の1/2以内（上限30,000円）

〈過去3か年の助成実績（台数）〉

種別	H29	H30	R1	R1までの累計※
コンポスト化容器	68	83	59	8,562
電動式生ごみ処理機	84	90	81	3,880

※ 事業開始（コンポスト化容器 平成5年度、電動式生ごみ処理機 平成11年度）からの累計台数

【その他の取組】

○ 環境に配慮した物品の調達

市の物品購入時においては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じ、環境に配慮した製品の購入に努めました。

○ 事業系ごみの減量化・資源化の促進

事業系ごみの減量化・資源化及び適正処理を促進するため、「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」及び「事業系ごみの分け方・出し方」を作成し、不適正排出事業者に対する指導等において配布するほか、公共施設へ配架しました。

また、事業系食品廃棄物の減量化・資源化の促進のため、保健所と連携して、新規食品関連事業者対象の食品衛生講習会において、ガイドラインを配布するとともに事業系食品廃棄物減量に向けた取組のポイント等を紹介しました。

○ ごみ焼却熱の有効利用

清掃工場において、焼却炉の熱から発生させたボイラ蒸気を利用し、タービン発電機により発電した電気については、工場内の電力を賄い、余った電力は電気事業者に売電しています。なお、売電による収入については、工場の維持管理費に充てるとともに、地球温暖化対策推進基金に積立て、地球温暖化対策事業にも活用しています。さらに、隣接する温水プールや県の温室等の施設へ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。

なお、南清掃工場については、平成 24 年 12 月に経済産業省から廃棄物由来のバイオマスによる再生可能エネルギー発電設備としての認定を受け、平成 25 年 2 月より固定価格買取制度に基づく売電を始めました。

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

R1	発電量	CO ₂ 削減見込量
	76,688 千 kwh	35,890 t

(参考) 清掃工場における発電実績

(単位：千 kWh)

内 容	南清掃工場		北清掃工場		合計	
	H30	R1	H30	R1	H30	R1
発電量	59,265	60,929	16,312	15,759	75,577	76,688
場内消費量	31,686	32,148	12,206	10,640	43,893	42,788
売電量	27,579	29,357	4,105	6,366	31,684	35,723

※ 端数処理（四捨五入）のため、合計値が合わない場合があります。

○ エコショップ等の認定による商店会等の活動支援

事業系ごみの適正処理を行い、減量化・資源化に取り組む市内小売業店舗や事業所、商店街等をエコショップ（環境配慮店舗）、エコオフィス（環境配慮事業所）、エコ商店街として認定し、市ホームページに掲載し、広く周知することで、市民、事業者、行政が協働でごみの減量化・資源化への取組を促進しました。

令和元年度は、新規認定 1 件、殿堂入り認定 18 件を行いました。

R1 認定事業者数 エコショップ 31 件、エコオフィス 55 件

H30 認定事業者数 エコ商店街 0 件



エコショップ・エコオフィス
認定ステッカー

■ 「循環型社会の形成」の今後の取組

令和元年度における循環型社会の形成ではごみDE71（でない）大作戦による店頭やスーパー店頭、大学等における街頭啓発活動、小学校や自治会等への出前講座のほか、外国語版の「ごみと資源の日程・出し方」の配布・市のホームページへの掲載や、ごみの減量化・資源化等に関する新たな情報の発信ツールであるスマートフォン向け分別アプリ「シゲンジャーSearch（サーチ）」の供用等の情報発信により、市民等のごみの減量化・資源化に対する問題意識は高まりつつあります。

今後も、循環型社会の形成に向け、最終処分場の延命化を図るためのごみの減量化・資源化に向けた普及啓発活動や、地域団体の活動等に対する支援を継続して実施する必要があります。

いきいきとした森林の再生

「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民・事業者との連携の下、CO₂の吸収源として温室効果ガスの削減に大きな効果が期待される森林の保全・育成に取り組みました。

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
	1,723ha	9,365 t
実施分	うちR1 実施分	
	75ha	408 t

(参考) これまでの累計CO₂削減見込量

	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
R1 末累計	6,849ha	37,231 t

【重点プロジェクト】

○ 森林整備の促進

・水源の森林づくり事業

水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等31.46haの整備支援を行いました。

・市有林整備事業

水源地域の森林を健全で活力ある状態を保持するため、津久井地域で2.42haの間伐・枝打ち等を行いました。

○ 市民参加のしくみづくり

・市民団体との連携

本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」において、市内の森林をフィールドに活動するNPOや団体の活動紹介等の情報発信を行うなど、市民の森林活動への参加を呼び掛けています。

・水源地域交流の里づくり推進協議会事業

都市地域（下流域）住民と水源地域（上流域）住民が交流し、水源地域の重要性に対する理解の促進を図るため、神奈川県と連携し、水源地域の豊かな自然や郷土文化を生かした体験事業（上下流域自治体間交流事業）を実施しました。

事業 4事業（鮎釣り体験、相模ダム見学、各種体験教室等）

参加者 95人

【その他の取組】

○ 管理された森林の活用方策の検討・木材の利用拡大

さがみはら津久井産材の知名度の向上や流通の活性化を図るため、さがみはら津久井産材利用拡大協議会における産地証明制度の運用を支援したほか、協議会に対して森林環境税など、国の情報を適宜提供し、さがみはら津久井産材の利用拡大に係る議論の活性化を促しました。また、公共施設の整備において、さがみはら津久井産材の利用を進めました。

○ 市民への情報提供

市のホームページ上に開設した本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」により、本市の森林の現状や課題、市内の木材を使った商品、森林保全活動団体の紹介など、森林に関する様々な情報を提供しました。

○ 環境教育の推進（P21 一部再掲）

相模川自然の村野外体験教室（愛称：相模川ビレッジ若あゆ）やふるさと自然体験教室（愛称：ふじの体験の森やませみ）での小中学校等の体験活動、津久井地域の自然を体験する「グリーンカレッジつくい事業」のほか、環境情報センターや公民館などで森林に関する講座やイベント等を実施しました。

○ 市民が森林と触れ合う機会の創出

市民が森林と触れ合う機会を創出する場としての「（仮称）相模原市市民の森」（緑区石老山周辺）において、令和元年5月、8月に森林体験イベントを実施しました。

○ NPO・森林ボランティアやインストラクターの養成・支援

ボランティア活動への理解を深め、森づくりを継続的に担う人材を養成するため「森づくりボランティア講座」（（公財）相模原市まち・みどり公社）の自主事業）を4回開催し、延べ104人が参加しました。

また、丹沢大山クリーンピア21の事業の一環である丹沢大山キャンペーンとして、緑区鳥屋の林道で清掃活動、鳥居原ふれあいの館でごみ持ち帰りの啓発活動を年1回実施しておりますが、令和元年度については、「令和元年東日本台風」による影響で中止となりました。

○ 木材の利用拡大

平成25年1月に定めた「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、清新公民館の改修においてさがみはら津久井産材を使用したほか、（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が行う「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」に対し、さがみはら津久井産材の知名度の向上を図るため、木材提供を行い、10月には大会組織委員会への引渡し式を開催しました。

■ 「いきいきとした森林の再生」の今後の取組

さがみはら森林ビジョンにおける森林の将来像の実現に向けて、引き続き計画的・効率的な森林整備に取り組めます。また、市民が森林と触れ合う機会を創出し、自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、（仮称）相模原市市民の森基本計画に基づき、ソフト事業を先行した取組を進めていきます。

第2章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

I 計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、温対法第21条に基づき都道府県及び市町村が定めることとされている、地方公共団体実行計画の事務事業編として策定しました。

策定にあたり、環境基本計画や実行計画（区域施策編）との整合を図るとともに、市域における大規模な排出事業者としての役割を果たすべく、温室効果ガスの削減に向けた具体的な対策を盛り込みました。

2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画及び実行計画（区域施策編）と終期を合わせ、平成24年度から令和元年度までの8年間としました。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、平成22年度としました。

※ 環境基本計画や実行計画（区域施策編）では平成18年度を基準年度としていますが、本計画に基づく組の成果を適切に評価・検証するためには、政令市移行に伴う事務事業や施設の増加等を踏まえて基準年を設定する必要があるため、平成22年度を基準年度としました。

【対象範囲】

対象範囲は、本市が行う全ての事務事業としました。

※ 外部への委託等により実施する事務事業について、指定管理施設の運営に係るものは計画の範囲に含み、その他の委託等による事務事業については対象外としました。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市役所から排出される温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象としました。

【削減目標】

市内の大規模な排出事業者としての役割や、環境基本計画や実行計画（区域施策編）で掲げた削減目標の達成に寄与することが求められることから、本計画においてもこれらの計画と同様、令和元年度におけるCO₂排出量を基準年比で15%削減という目標を設定しました。

【削減に向けて取り組む対策】

CO₂の排出削減に向け、大きく4つの項目を設定し対策に取り組めます。

施設、設備の対策 太陽光発電設備の設置、高効率照明(LED)の導入 など

公用車の対策 適正利用、低公害車の導入 など

廃棄物対策 ごみの減量化・資源化 など

資源・エネルギーの有効利用 空調・照明等の適正利用、環境配慮活動 など

Ⅱ 令和元年度の温室効果ガス排出状況について

CO₂排出量 基準年度（H22年度）比で14.6%増加、前年度比で5.1%増加

【温室効果ガス（CO₂）の排出状況】

令和元年度は、施設の移転整備にあわせ、太陽光発電設備の導入や省エネルギー機器への更新等に取り組みました。

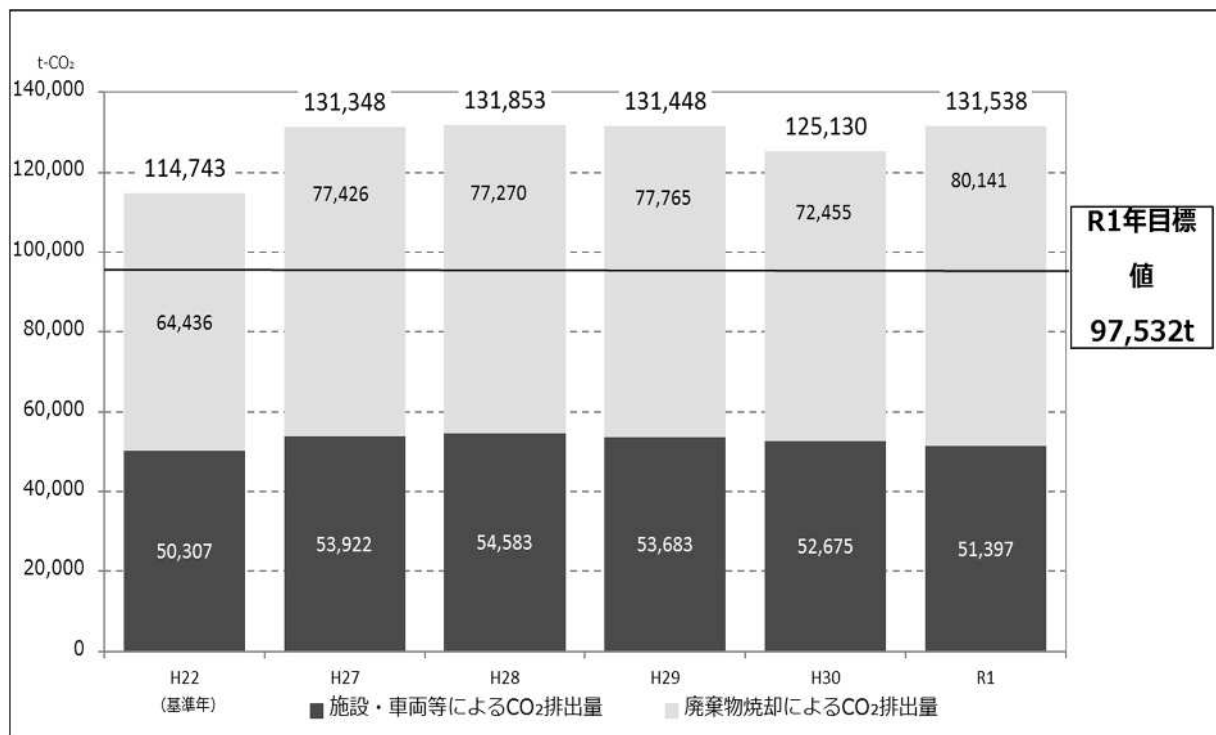
令和元年度の市施設・車両によるCO₂の排出量は51,397トンとなり、基準年度（平成22年度）と比較すると約2.2%増加となりますが、前年度と比較すると、電力CO₂排出係数の減少や施設における電気使用量の減少により約2.4%減少となりました。

令和元年度の廃棄物焼却によるCO₂の排出量は80,141トンとなりました。基準年度（平成22年度）と比較すると約24.4%増加、前年度と比較すると約10.6%増加となります。

なお、廃棄物焼却によるCO₂の排出量の算出の基になるごみ焼却量は、清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については横ばい傾向にあります（P28参照）。

そのため、市の事務事業に伴うCO₂の排出量は、131,538トンとなり、基準年度（平成22年度）と比較すると14.6%増加、前年度比では5.1%増加となりました。

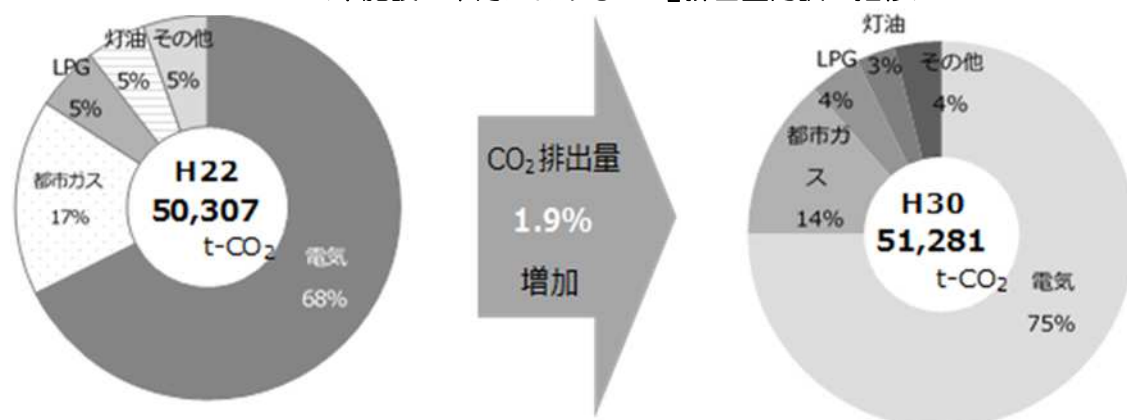
＜市の事務事業に伴う温室効果ガス（CO₂）排出量の推移＞



【市施設・車両による CO₂ 排出量の内訳】

令和元年度の市施設・車両における CO₂ 排出量の内訳は電気が 75%と最も大きく、次いで都市ガスが 14%、LPG が 4%、灯油が 3%、その他のエネルギーが 3%となっており、基準年度から順位の変化はありません。

<市施設・車両における CO₂ 排出量内訳の推移>



【市施設・車両によるエネルギー使用量の推移】

令和元年度の市施設・車両によるエネルギー使用量は太陽光発電設備の導入や省エネルギー機器への更新、エコドライブの実施などにより基準年度より大幅な減少となりました。

市施設での電気使用量は 82,016 千 kWh となり、基準年度比では平成 24 年度に緑区合同庁舎や相模大野駅西側自動車駐車場の開設等があったものの 16.0%減少、前年度比では 2.1%減少となりました。

また、都市ガス使用量は 3,072 千 m³ となり、基準年度比で 17.1%減少、前年度比では 0.9%の増加となりました。

車両によるエネルギー使用量については、ガソリン使用量が 373 千 l となり、基準年度比で 17.1%減少、前年度比では 1.1%減少となりました。軽油使用量は 283 千 l となり、ごみ収集車（ディーゼル車）の台数増加により基準年度比で 34.1%増加、前年度比では 8.7%増加となりました。

<市施設におけるエネルギー使用量の推移（進行管理指標）>

エネルギー種別 使用量	H22	H28	H29	H30	R1		
					使用量	基準年度比	前年度比
施設 電気 (千 kWh)	97,621	86,949	85,402	83,749	82,016	▲16.0%	▲2.1%
	都市ガス (千 m ³)	3,707	2,927	3,062	3,046	3,072	▲17.1%
車両 ガソリン (千 l)	455	378	369	377	373	▲18.0%	▲1.1%
	軽油 (千 l)	211	284	291	310	283	+34.1%

（参考）防犯灯の LED 化について

防犯灯は、ESCO 事業*を活用した LED 化の実施に伴い、平成 28 年度から管理を自治会から市に移管しました。そのため、平成 28 年度より防犯灯の電気使用に伴う CO₂ 排出量を、市の事務事業に伴う CO₂ 排出量に含めて算出しています。

LED 化の実施後は、実施前と比較して防犯灯のエネルギー使用量は約半分となりました。

* ESCO 事業…ESCO とはエネルギー・サービスカンパニーの略で、施設や設備の省エネルギー改修を行い、改修による光熱費等の削減分により、改修費用を賄う事業です。

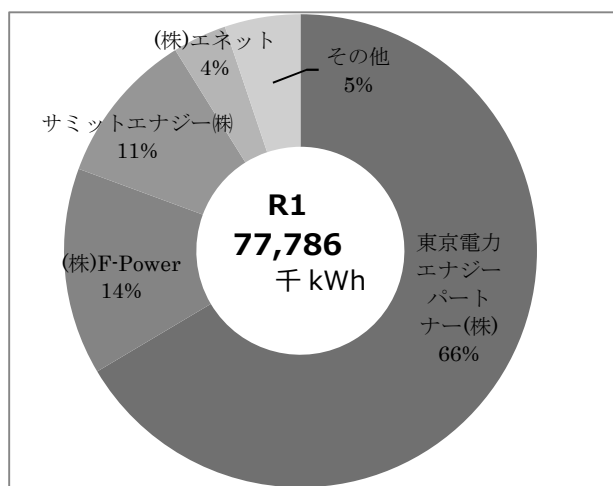
【市施設における電気の購入先の内訳】

電力供給事業者の選定にあたり、環境に配慮した電力供給の促進を図るため、環境配慮に関して、一定基準を満たしたものののみが入札に参加できる仕組みを導入しています。令和元年度は、市施設における電気使用量の約 34%にあたる 26,080 千 kWh を、13 社の東京電力エナジーパートナー株式会社以外の小売電気事業者から買電しました。

東京電力エナジーパートナー株式会社よりも電力 CO₂ 排出係数が低い小売電気事業者があったことから、CO₂ 排出量は 6 t 少なくなりました。

なお、環境省及び経済産業省が公表している小売電気事業者ごとの最新の電力 CO₂ 排出係数は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度ホームページで調べることができます。

＜令和元年度における電気購入先内訳と事業者ごとの電力 CO₂ 排出係数＞



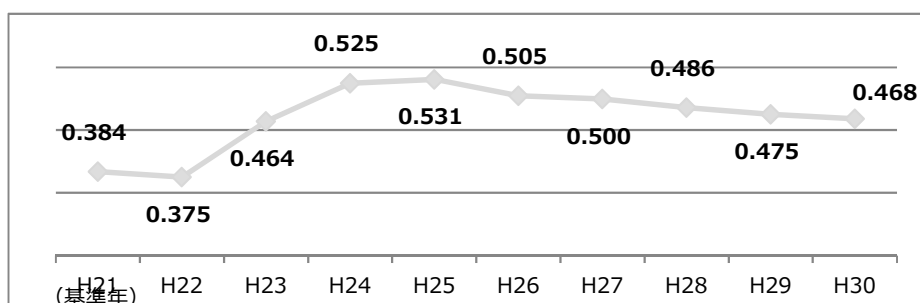
事業者名	H30 電力 CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)
東京電力エナジーパートナー(株)	0.468
(株)F-POWER	0.508
(株)エネット	0.426
サミットエナジー(株)	0.448
エネサーブ(株)	0.424
(株)サニックス	0.603
三井物産(株)	0.500
(株)CD エナジーダイレクト	0.476
JXTG エネルギー(株)	0.503
出光グリーンパワー(株)	0.137
東京ガス(株)	0.432
KDDI(株)	0.541

※ 企業・行政・消費者団体が参加し、環境配慮型製品やサービスの情報提供とそれらの購入を促進する団体であるグリーン購入ネットワーク (GPN) のホームページでは、電源構成等を開示している小売電気事業者をデータベース化しており、環境に配慮した小売電気事業者を調べることができます。

【電力 CO₂ 排出係数の推移】

本市で使用している電気の購入先の約 66%を占める東京電力エナジーパートナー株式会社の平成 30 年度の電力 CO₂ 排出係数は 0.468kg-CO₂/kWh) となり、基準年度の 0.384 (kg-CO₂/kWh) から約 1.2 倍となりました。このことから、市施設による電気使用量が基準年度から減少したにも関わらず、CO₂ 排出量は増加しました。

＜東京電力エナジーパートナー(株)の電力 CO₂ 排出係数の推移＞



※ 本計画では、令和元年度の電力 CO₂ 排出係数の公表時期が翌年末になることから、直近で公表されている平成 30 年度の電力 CO₂ 排出係数を使用しています。

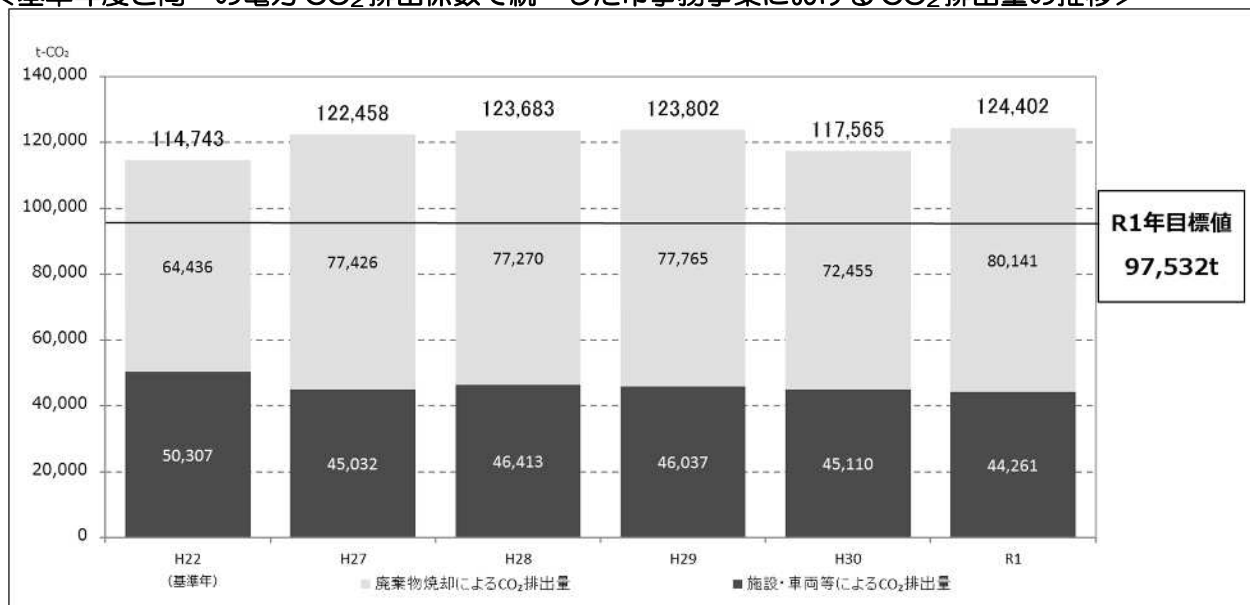
※ 東京電力エナジーパートナー株式会社以外の電力 CO₂ 排出係数の推移については、毎年度購入先や購入割合が変わることから記載していません。

【電力 CO₂ 排出係数の変動による影響】

電力 CO₂ 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数（0.384）で令和元年度の CO₂ 排出量を試算すると、市施設・車両による CO₂ 排出量は 44,261 トンと算定され、基準年度と比較すると 12.0%削減となります。

なお、市の事務事業全体における CO₂ 排出量は、基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数で試算しても、基準年度より増加しています。これは、廃棄物焼却による CO₂ 排出量が基準年度より 24.4%増加したことが要因です。

＜基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数で統一した市事務事業における CO₂ 排出量の推移＞



※ 東京電力エナジーパートナー（旧東京電力）以外から購入した電力の使用に伴う CO₂ 排出係数に誤りがあったため、過去に遡って修正をしています。

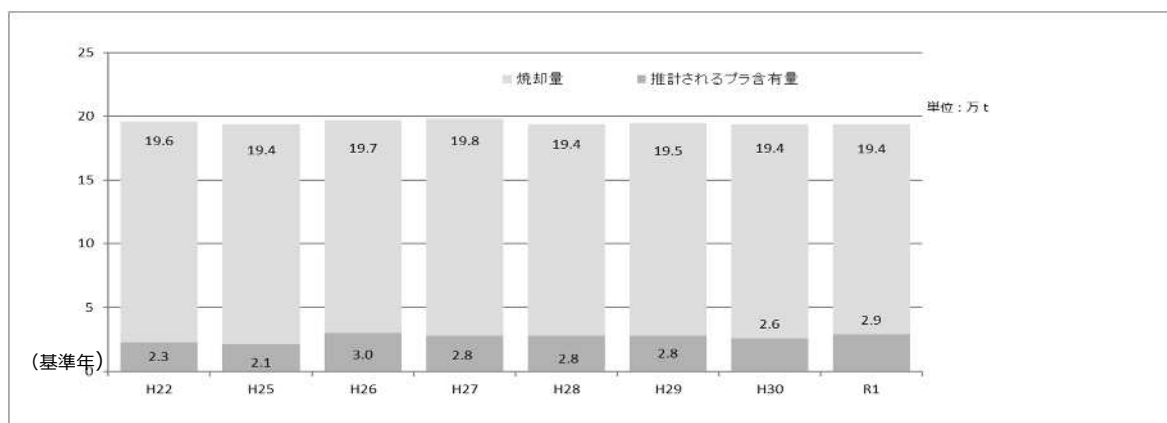
【廃棄物焼却による CO₂ 排出量】

廃棄物焼却による CO₂ 排出量は、ごみピットから一定量のごみを採取し、ごみの種類や量等を分析する調査の結果から、廃プラスチック類の量を基に算出しています。

廃プラスチック類の量の把握にあたっては、調査によって測定されたごみの種類の比率にごみの焼却量を乗じて算出しています。

また、ごみの採取にあたっては、広いごみピット内において、ごみを十分に攪拌^{かくはん}しますが、ごみの種類が偏ってしまう箇所もあるため、分析結果には毎回ある程度の変動があります。なお、令和元年度の清掃工場におけるごみ焼却量は 19.4 万トンとなりましたが、ごみの焼却量は清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については減少傾向にあります。（P28 参照）

＜清掃工場におけるごみ焼却量及び推計される廃プラスチック類の量の推移＞

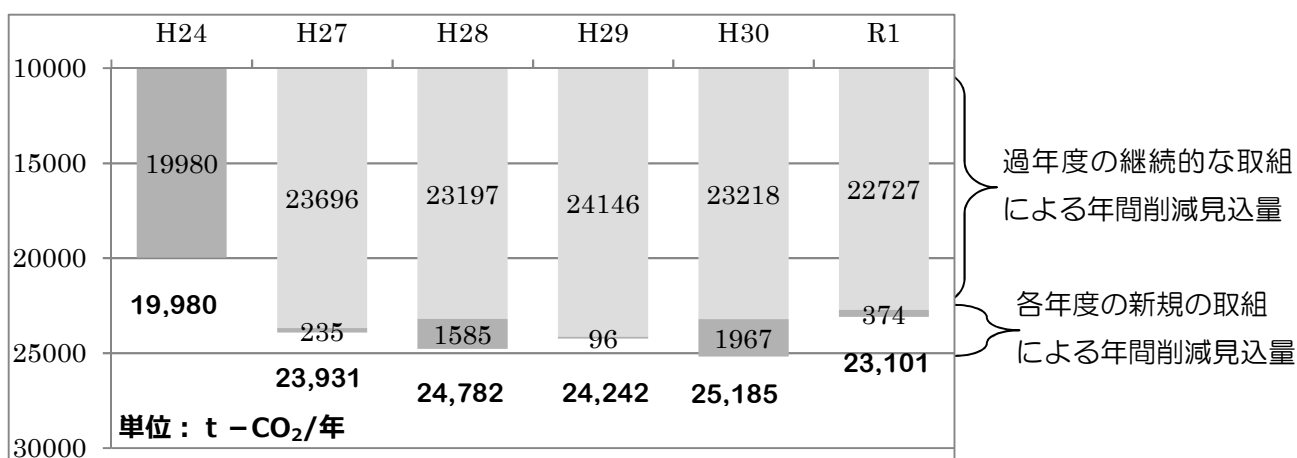


（※ 年 1 回ごみ集積所から抽出する調査では、プラ含有量の大きな数値の変動はありません。）

Ⅲ 令和元年度の実施状況について

1 実施状況の概要

令和元年度の実行計画（事務事業編）の取組における年間のCO₂削減見込量は23,101t-CO₂となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。



※ 過年度の取組による年間削減見込量は再生可能エネルギーの発電状況や、電力CO₂排出係数の増減、事業の廃止等により、毎年変動します。

No.	取組の内容	導入量等		CO ₂ 削減見込量	
		計画期間 (H24-R1) 実施分	うちR1 実施分	計画期間 (H24-R1) 実施分	うちR1 実施分
設備・施設の対策					
40	太陽光発電設備の導入	23 施設 150.7kW	2 施設 8.7kW	74t	4t
41	高効率設備（エレベーター・空調設備）の導入	延べ46 施設	6 施設	548t	227t
42 44	省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）※ESCO 事業の導入を含む	58,236 灯	3,243 灯	2,387t	133t
43	建築物の断熱性能の向上（遮熱フィルム・遮熱塗装）	6 施設	0 施設	25 t	0 t
//	緑化の推進（屋上緑化・壁面緑化）	8 施設	1 施設	9t	1 t
公用車の対策					
45	適正利用の推進（公用自転車の利用）	利用回数 3,2854 回 走行距離 17,323km		4t	
//	低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入	34 台	11 台	29t	9t
廃棄物の対策					
46	ごみの減量化・資源化				
//	バイオディーゼル燃料化推進事業				
//	ごみ焼却熱の有効利用	場内消費電力 42,787 千 kWh		20,025t	
//	市役所から排出されるごみの削減				
資源・エネルギーの有効活用					
47	エコオフィス活動として実施した主な取組				

2 施設・設備の対策

■再生可能エネルギーの導入

【太陽光発電設備】（区域施策編：P12 再掲）

CO₂の排出削減のほか、環境学習などの啓発を目的に太陽光発電設備を設置しました。

R1 導入施設	設備規模
清新公民館	5.7kW
橋本こどもセンター	3.0kW

実行計画期間の実施分による平成 30 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量 ※
実施分	23 施設	150.7kW	74 t
	うち R1 実施分		
	2 施設	8.7kW	4 t

※ 市施設へ設置した設備の年間総発電量を推定し電力排出係数を乗じて算出

（参考）令和元年度末現在の公共施設への導入状況

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校（小:19 中:4）	180.6kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第 1 別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
相模原市救援物資集積・配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW
相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署	5.3kW
麻溝まちづくりセンター・公民館	5.5kW	清新公民館	5.7kW
橋本こどもセンター	3.0kW	-	-
合計 47 箇所	338.1kW	CO₂ 削減見込量	166 t

【太陽熱利用設備】

平成 24 年度から令和元年度に設置した施設はありませんでした。

(参考) 令和元年度末現在の公共施設への導入状況

施設	集熱面積	施設	集熱面積
相模川自然の村野外体験教室	17.5 m ²	市役所本館	18.0 m ²
市役所第 2 別館	11.0 m ²	上九沢身体障害者 デイサービスセンター	47.0 m ²
総合保健医療センター	27.0 m ²		
合計 5 施設	120.5 m ²	CO ₂ 削減見込量	14 t

■省エネルギー設備・機器等の導入

施設の改修時を捉えたエレベーターや空調設備の更新、庁舎や道路灯・公園灯などへの LED 照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。

【高効率設備（エレベーター・空調設備）の導入】

R1 導入施設	
エレベーター駆動装置の更新	淵野辺駅（南口）、大野台公民館
空調設備の高効率化	衛生研究所、清新公民館、南消防署本署、津久井保健センター

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量 ※
	実施分	延べ 46 施設
	うち R1 実施分	
	6 施設	227 t

※ 高効率化により推定される年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出

(参考) 令和元年度末現在の公共施設への導入状況

高効率設備	施設		
エレベーター 駆動装置の 更新	市役所本庁舎	田名まちづくりセンター	津久井保健センター
	中央公民館	城山総合事務所	相模湖総合事務所
	上溝まちづくりセンター	上溝公民館	小山公民館
	横山公民館	星が丘公民館	津久井中央公民館
	相原公民館	光が丘公民館	上鶴間公民館
	南区合同庁舎	相模大野駅北口 1 号機	大沼公民館
	淵野辺駅南口		
空調設備の 高効率化	津久井保健センター	上溝まちづくりセンター	市民会館
	串川地域センター	串川ひがし地域センター	城山保健福祉センター
	青根地域センター	総合学習センター	あじさい会館

	青野原診療所	藤野診療所	清新こどもセンター
	相模台収集事務所	相模原消防署	藤野総合事務所
	市営斎場	上溝南こどもセンター	大野中まちづくりセンター
	相武台まちづくりセンター・公民館		さがみはらグリーンプール
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		
	向陽こどもセンター	産業会館	南区合同庁舎
	津久井障害者地域活動支援センター		緑の休暇村センター
	東林まちづくりセンター	衛生研究所	清新公民館
	南消防署		
延べ 49 施設		CO ₂ 削減見込量 715t	

【省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）の導入】

R1 導入施設

LED 照明・ メタルハライド ランプ	市役所本庁舎、市民会館、グリーンホール、杜のホールはしもと、総合保健医療センター、当麻宿さくら第1・第2・第3公園、駅前公衆トイレ、北清掃工場、道路照明灯、城山総合事務所第1別館、相模湖総合事務所、小・中学校校舎・トイレ・屋内運動場、総合学習センター、麻溝公園競技場、小原宿本陣、サン・エールさがみはら
---------------------------	---

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1) 実施分	導入灯数	CO ₂ 削減見込量 ※
		58,236 灯
	うち R1 実施分	
	3,243 灯	133 t

※ 市施設へ設置した LED 照明・メタルハライドランプ・太陽光発電付照明による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 令和元年度末現在の公共施設への導入状況

	施設			灯数
LED 照明 メタル ハライド ランプ	市役所本庁舎	市民会館	市民ギャラリー	62,068 灯
	城山文化ホール	防犯灯	あじさい会館	
	津久井障害者地域活動支援センター	清新デイサービスセンター	保育園・児童クラブ	
	総合保健医療センター	キャンプ場	公衆トイレ	
	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	公園	緑道	
	スポーツ施設	北清掃工場	相模台収集事務所	
	道路照明灯	緑区合同庁舎	城山総合事務所	
	津久井合唱館	まちづくりセンター	公民館	
	青根地域センター	小・中学校トイレ	小・中学校屋内運動場	
	相原分署	消防詰所・車庫	南区合同庁舎	
	相原連絡所	市営斎場	麻溝台リサイクルスクエア	

	南部粗大ごみ受入施設	小・中学校校舎	さがみ湖リフレッシュセンター	
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		市立博物館	
	グリーンホール	杜のホールはしもと	南メディカルセンター	
	けやき体育館	陽光園	松が丘園	
	大久和排水処理施設	相模湖総合事務所	総合学習センター	
	図書館	小原本陣	サン・エールさがみはら	
太陽光発電付照明	市役所本庁舎	城山文化ホール	公園	56 灯
	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら			
合計 62,124 灯			CO ₂ 削減見込量 2,547 t	

■ 建築物の省エネ化

遮熱フィルムの貼付や屋上・壁面緑化等、建築物本体の省エネ化に取り組んでいます。

【建築物の断熱性能の向上】

令和元年度に実施した施設はありませんでした。

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量 ※
	実施分	6 施設
	うち R1 実施分	
	実績なし	

※ 敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 令和元年度末現在の公共施設への導入状況

施設			
遮熱塗装	総合保健医療センター屋上	環境情報センター	-
遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター	図書館
	環境情報センター	職員会館体育室	相原公民館
延べ8施設		CO ₂ 削減見込量 73t	

【緑化の推進（屋上緑化・壁面緑化）】

R1 導入施設

津久井保健センター

壁面緑化

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量 ※
	実施分	8 施設
	うち R1 実施分	
	1 施設	1 t

※ 敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 令和元年度末現在の公共施設への導入状況

	施設		
屋上緑化	緑区合同庁舎	東林ふれあいセンター	-
壁面緑化	東林ふれあいセンター	新磯ふれあいセンター	緑区合同庁舎
	城山総合事務所	東林公民館	津久井保健センター
	さがみ湖リフレッシュセンター	横山公民館	
延べ 10 施設		CO ₂ 削減見込量 10t	

■ESCO 事業の検討

エネルギーを多量に使用する施設において、民間事業者による省エネルギーに関する包括的なサービスである ESCO 事業について検討しました。

【ESCO 事業の導入】

R1 導入施設	
LED 照明	道路照明灯

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-R1)	導入灯数	CO ₂ 削減見込量 ※
	実施分	3,599 灯
	うち R1 実施分	
	実績なし	

※ 市施設へ設置した LED 照明による年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出

3 公用車の対策

■適正利用の推進

職員安全運転研修の際にエコドライブについての説明を盛り込み、燃費の良い運転を促すとともに、近距離の移動の際には公用自転車を利用するなど、車両の適正利用に努めました。

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

R1	公用自転車利用回数	走行距離	CO ₂ 削減見込量 ※
	2,854回	17,323km	4t

※ 燃費 10km/ℓ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出

(参考) 公用自転車利用回数等の推移

	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
利用回数 (回)	4,135	4,539	4,831	5,138	4,747	4,082	3,592	2,919	2,854
走行距離 (km)	15,241	13,622	26,167	27,820	25,458	22,547	20,676	16,085	17,323

■低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入

実行計画期間の実施分による令和元年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-R1) 実施分	導入台数	CO ₂ 削減見込量 ※
	34台	29t
	うち R1 実施分	
	11台	9t

(参考) 令和元年度中の公用車保有台数

車種	台数
総数	917
うち低公害車及び次世代クリーンエネルギー自動車	49 (5.3%)
燃料電池自動車	2
電気自動車	2
ハイブリッド車	43
天然ガス自動車	2
CO ₂ 削減見込量 46t	

4 廃棄物の対策

■ごみの減量化・資源化（取組の詳細は区域施策編：P28～31 参照）

「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

主な取組

- 「ごみ DE71（でない）大作戦」
- 「ごみと資源の日程・出し方」等の活用
- リサイクルスクエアの運営の充実
- エコショップ等認定制度
- 「廃棄物減量等推進員」との連携

■バイオディーゼル燃料推進事業（区域施策編：P13 再掲）

市内の家庭から排出された使用済食用油の一部を高品質バイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用することにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図ってきました。しかし、近年ではハイブリット自動車をはじめとするクリーンエネルギー自動車の普及を進めていることや、回収した使用済食用油を工業用インクなどに再生利用することによって循環型社会の形成が図られることから、平成 29 年 3 月をもって事業を終了しました。

■ごみ焼却熱の有効利用（区域施策編：P30 再掲）

清掃工場のごみ処理過程で発生する熱エネルギーを、発電や近隣施設への蒸気供給等に活用しました。

実行計画期間の実施分による令和元年度の CO₂ 削減見込量

R1	工場内消費分	CO ₂ 削減見込量 ※
	42,787 千 kWh	20,025 t

※ 清掃工場における総発電量のうち工場内で使用した電力量（電力会社からの購入削減量）に電力排出係数を乗じて算出。

※ 区域施策編では総発電量から試算される 35,890 トンを削減量としていますが、事務事業編では工場内の電力使用量を削減分としてカウントします。

■市役所から排出されるごみの削減

リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、エネルギー等報告システムによる事務室ごみ排出状況の確認などにより、市の事務事業におけるごみ排出量の抑制に取り組みましたが、基準年度（平成 22 年度）からは増加となっています。前年度比では 1% 減となりました。

市施設（※1）におけるごみ排出量（事業系一般廃棄物）の推移

	H22	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ排出量 （※2）	41 t	43 t	39 t	41 t	42 t	45 t	45 t	44 t

（※1）多量排出施設である本庁舎・総合保健医療センター・各区役所・各総合事務所を対象に集計

（※2）排出量はごみ 1 袋を 10kg とし、一般廃棄物処理事業者へ処理委託した袋数から推計

5 資源・エネルギーの有効活用

相模原市では、事務事業に伴う環境負荷の低減と環境基本計画及び地球温暖化対策の計画的推進を図るため、「エコオフィス活動」に取り組んでいます。

また、エコオフィス活動により省エネルギー活動や環境配慮活動を推進するとともに、東日本大震災に伴う電力不足対策として実施した「照明の間引き」「エレベーターの稼働削減」などを令和元年度も継続的に実施するなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みました。

※取組結果（令和元年度エネルギー使用量）については P36 参照

エコオフィス活動として実施した主な取組

電気・都市ガス使用量の削減

○冷暖房機器の適切な管理

ブラインド・カーテンによる日射調節、クールビズの推進、時間外の運転停止

○照明機器の適切な管理

昼休み・時間外時の未使用スペース消灯、ノー残業デーの徹底

○エレベーターの稼働抑制

本庁舎では業務時間外に 2 基を稼働停止

公用車両の燃料消費量の削減

○アイドリングストップ・公用自転車活用による燃料削減の推進

- ・原則、駐車時及び 5 分以上の停車時はエンジン停止
- ・急発進・急加速の禁止、乗合の奨励
- ・近距離の移動は公用自転車を使用

紙使用量の削減、事務室ごみ排出量の削減

○文書のペーパーレス化の推進、コピー度数の削減

○リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、ごみ排出基準の順守

委託業者等への環境配慮事項の伝達

○契約書等に市環境方針や環境配慮に関する必須要求事項を記載して伝達

6 「事務事業編」の今後の取組

市施設については、照明灯の LED 化や高効率空調設備への更新等を継続して実施し、エネルギー使用量削減に向けて取り組みました。このことから、市施設・車両によるエネルギー使用量は減少傾向にあります。市の事務事業に伴う CO₂ 排出量は基準年度と比較すると増加となっています。

今後は、職員一人ひとりの省エネ行動として、未使用スペースの消灯やアイドリングストップの実施等の推進、市役所から排出されるごみ排出量の削減に取り組むなど、引き続き環境に配慮した事務事業の実施を徹底します。

廃棄物焼却に伴う CO₂ 排出量については、基準年度と比較すると増加傾向にあります。ごみ総排出量については減少傾向にあります。平成 28 年 10 月 1 日から一般ごみの収集回数を週 3 回から 2 回に見直すなど、ごみの減量化・資源化取り組んでおり、今後も引き続きごみの減量化・資源化を推進します。

第3章 気候変動の影響への適応策について

I 計画の基本的事項

1 計画の位置づけ

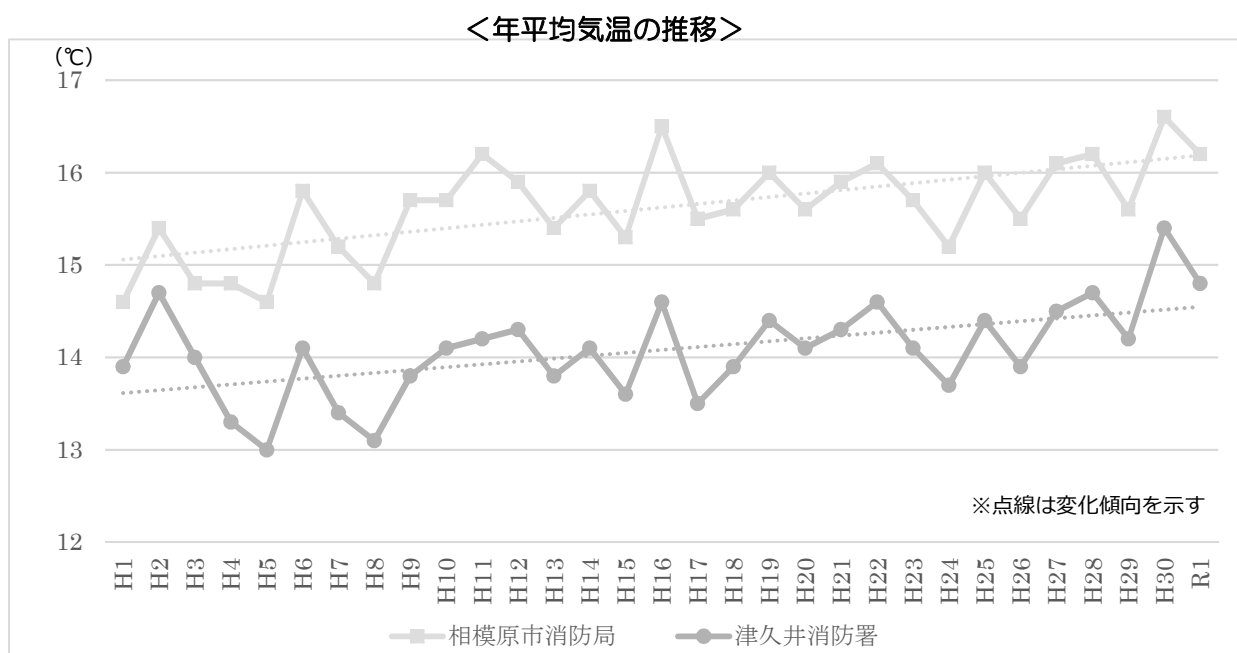
今後、温室効果ガスを削減するための取組を続けたとしても、気温の上昇に伴う気候変動の影響は避けられないと考えられることから、そのような影響の回避・低減等を図る取組である「適応策」を、平成29年3月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の一部として新たに策定しました。

2 本市が取り組む分野・主な対策

分野	項目	主な対策
自然災害	浸水(内水)、洪水	浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップの活用 雨水排水施設等の整備
	土砂災害	土砂災害ハザードマップの活用、森林の整備
健康	熱中症	熱中症に関する普及啓発
	感染症	感染症媒介動物等の定点調査、感染症に関する普及啓発
自然生態系		生態系の保全、分布域等のモニタリング
⇕		
適応策の推進に必要な基盤的対策		気温、水質等のモニタリング (新規)適応策に係る普及啓発

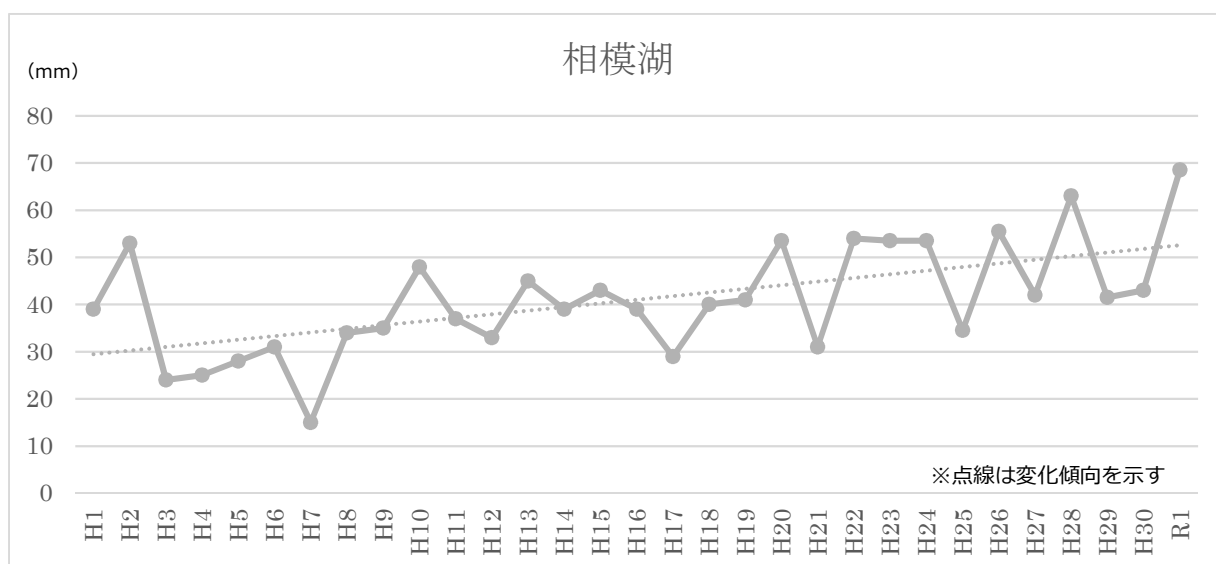
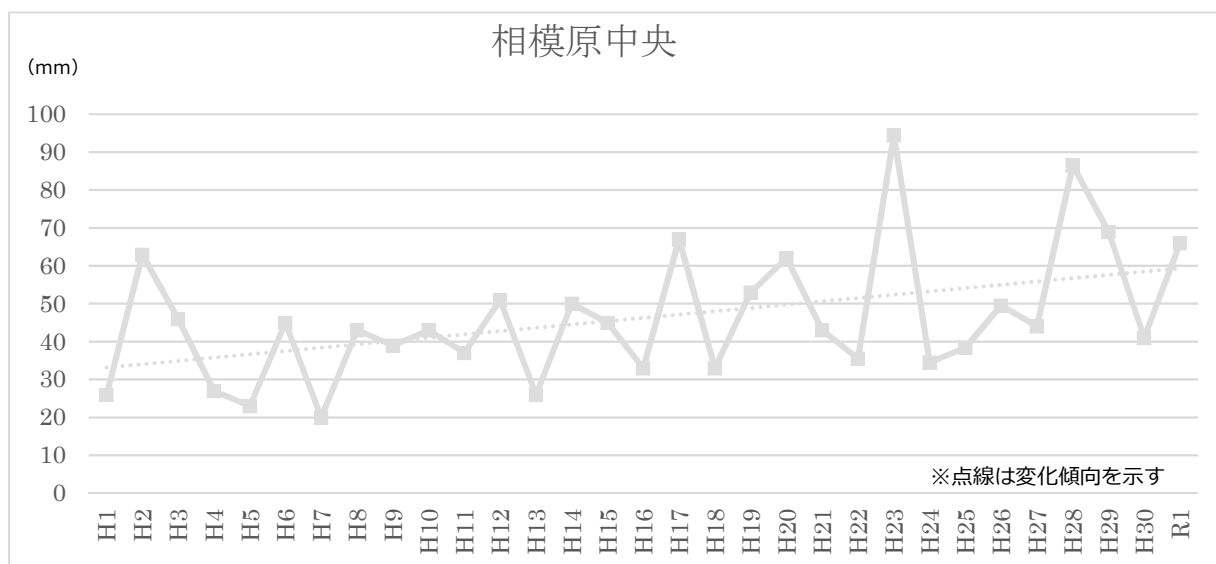
3 気候の推移

平成元年以降の本市の年平均気温や降雨量の推移を見ると、平均気温は上昇傾向にあり、1時間最大雨量も増加傾向にあります。



※相模原市統計書のデータより作成

＜各年における1時間最大雨量の推移＞



※気象庁データ（アメダス観測データ）より作成

Ⅱ 令和元年度の実施状況について

(1) 自然災害

ア 浸水（内水）、洪水

施策	内容	主な取組状況
浸水（内水）ハザードマップの公表	大雨による内水氾濫を想定した浸水区域を設定し、当該区域や避難所、水害に関する知識等を記載した浸水(内水)ハザードマップを公表します。	○浸水（内水）ハザードマップの公表 浸水（内水）ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、浸水（内水）による被害の最小化を図りました。

洪水ハザードマップの公表	相模川、境川等の外水氾濫について、河川管理者が公表した浸水想定区域、避難所、風水害時避難場所、水害に関する知識等を記載した洪水ハザードマップを公表します。	○洪水ハザードマップの公表 想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、洪水による被害の最小化を図りました。 対象：(相模川・境川・鳩川・道保川)
施策	内容	主な取組状況
ハザードマップの活用	浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用し、日頃から大雨による被害対策や避難行動についての理解の促進を図ります。	○ハザードマップの活用 浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域内の要配慮者施設関係者等に対し、浸水害における避難行動等について周知・啓発を行いました。
雨水排水施設の整備	雨水管、雨水浸透ます等の雨水排水施設の整備を進めます。	○雨水管整備の実施 浸水実績のある区域を「相模原市緊急雨水対策事業実施計画(H27～R6)」に位置づけ、優先的に雨水管整備を実施しています。 ○雨水浸透ます設置助成 一般住宅の新改築などの際に、宅地内に降った雨を地下に浸透させ、雨水の流出を抑えるための雨水浸透ますの設置費の一部を助成しています。 【令和元年度は5件】
河川の改修	河川の氾濫による浸水被害の軽減及び解消のため、河川改修を進めます。	○浸水被害の軽減及び解消を図る河川改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川道保川 用地取得交渉 ・準用河川鳩川 用地取得交渉 ・準用河川姥川 用地取得交渉 ・準用河川八瀬川 用地取得交渉 <令和元年度末現在の改修率> 一級河川鳩川 100%、一級河川鳩川分水路 100%、一級河川道保川 45.9%、準用河川鳩川 59.0%、準用河川姥川 94.6%、準用河川八瀬川 61.4%

イ 土砂災害

施策	内容	主な取組状況
土砂災害ハザードマップの公表	土砂災害警戒区域や避難所、風水害時避難場所、土砂災害に関する知識等を記載した土砂災害ハザードマップを公表します。	○土砂災害ハザードマップの公表 土砂災害ハザードマップにより、土砂災害のおそれのある場所や、避難に関する情報を周知し、土砂災害による被害の最小化を図りました。

ハザードマップの活用	土砂災害ハザードマップを活用し、警戒避難体制の整備、実践的な防災訓練等の促進を図ります。	○防災訓練等の実施 土砂災害防止月間である6月に、土砂災害を想定した情報伝達訓練、避難誘導訓練、防災講習等を実施した。また、土砂災害ハザードマップ等を活用した地域住民参加型のワークショップを実施しました。
施策	内容	主な取組状況
森林の保全	神奈川県や市民、事業者と協力し、間伐、枝打ち等の適切な森林管理の支援等を行い、水源地域における森林の保全を図ります。	○水源の森林づくり事業 水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、31.46haの間伐・枝打ち等の整備支援を行いました。 ○市有林整備事業 水源保全地域内の市有林を保全するため、津久井地域で2.42haの間伐・枝打ち等の森林整備を行いました。

(2) 健康

ア 熱中症

施策	内容	主な取組状況
熱中症に関する普及啓発	熱中症を予防するため、防災無線等での注意喚起やポスター、リーフレット等の配布及び市ホームページ、広報紙等による予防・対処法の普及啓発を行います。	○熱中症予防対策事業 高温注意情報が発表された日に、防災無線等で注意喚起を行いました。 また、広報紙や市ホームページに熱中症予防に関する内容（予防方法、症状、対処法等）を掲載し、普及啓発や注意喚起を行いました。 熱中症予防対策に係る担当者会議においては、庁内関係課の熱中症予防対策の取組内容を共有しました。 <関係課の取組例> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等の保健指導時や健康相談、訪問時に、保健師や母子訪問相談員が熱中症予防に関する情報提供や注意喚起を実施しました。 体育の授業や部活動の実施の可否は、各学校に設置している熱中症指数モニターで測定し、環境

施策	内容	主な取組状況
		<p>省が示す「暑さ指数（WBGT）」に基づき判断しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防訓練、自主防災訓練、救命講習等において、市民に対して熱中症予防の注意喚起を実施しました。 窓口や特設スペースにてポスター掲示や熱中症予防リーフレット等を配布し、注意喚起を実施しました。 <p>○クールシェアさがみはら</p> <p>省エネ・節電とともに熱中症に関する注意喚起の内容を掲載したリーフレットを作成し配布するとともに、ホームページに掲載しました。</p>

イ 感染症

施策	内容	主な取組状況
蚊等の定点調査	感染を未然に防ぐため、市内に生息する蚊等、感染症媒介動物のウイルス保有状況について定点調査を行い、その結果を公表します。	<p>○デングウイルス等媒介蚊の調査</p> <p>市内に生息するデングウイルス等媒介蚊のウイルス保有状況について、6月から10月までの間、毎月1回定点調査を実施しました。</p> <p>調査結果：すべて陰性で、蚊のデングウイルス等の保有は確認されませんでした。</p>
感染症に関する普及啓発	デング熱等への感染を未然に防ぐため、市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。	<p>○感染症に関する普及啓発</p> <p>ポスター掲示や市ホームページ等に感染予防に関する情報（症状、予防方法、対処法等）を掲載し、普及啓発や注意喚起を行いました。</p>

(3) 自然生態系

施策	内容	主な取組状況
生態系の保全	多様な生物を育む森林や里地里山の保全を進めるとともに、生物の移動空間となる街路樹やビオトープの配置等による自然環境ネットワーク形成の検討等、気候変動に対する順応性の高い生態系の保全と回復を図ります。	<p>○市街地における生物生息環境の保全・創造</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地保全用地購入事業による緑地の公有地化を推進しました。 首都圏近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区、市民緑地、ふれあいの森等の緑地について維持・管理を行うとともに、市民協働による緑地の保全を推進しました。 保存樹林・樹木の所有者へ樹林・樹木の維持管理に係る支援を実施し、保存樹林・樹木の保全を図りました。 <p>○里地里山及び水辺環境の保全</p> <p>里地里山の保全及びホタルの生息環境を保全する活動を行う市民団体を支援することにより、里地里山及び水辺環境の保全を図りました。</p> <p>○河川美化活動の実施</p> <p>相模川クリーン作戦、境川クリーンアップ作戦、中道志川トラスト協会による河川美化活動など市民主体による河川美化活動を実施し、水辺環境を保全しました。</p>
分布域等のモニタリング	生物の生息・生育分布の把握のための市民と協働して行うモニタリング調査の実施等、種の分布域の変化を把握します。	<p>○市民協働でのモニタリング調査</p> <p>さがみはら生物多様性ネットワークとの連携などを通じ、市民協働でのモニタリング調査を平成30年1月より開始しました（令和元年度末現在、6団体2個人と調査についての協定を締結）。</p>

(4) 適応策の推進に必要な基盤的対策

ア 気温、水質等のモニタリング

施策	内容	主な取組状況
気温、水質等のモニタリング	大気常時監視測定局における大気の測定、市内の河川における水質の測定等、気候に関するモニタリングを行います。	<p>○気温、水質等のモニタリング</p> <p>市内の大気常時監視測定局において、気温の測定をするとともに、市内の河川における水質を測定しました。</p> <p>大気：市内4箇所の測定局で測定 水質：市内23地点で測定</p>

イ 適応策に関する普及啓発

施策	内容	主な取組状況
適応策に関する普及啓発	気候変動による影響や適応策の取組について、地球温暖化対策に関する各種イベント等を通して、普及啓発や情報発信を行います。	<p>○適応策に係る普及啓発</p> <p>適応策に関する普及啓発用のパンフレットを各種イベントで配布するとともに、情報発信を行いました。</p>

第4章 進行管理について

I 相模原市地球温暖化対策推進会議

相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき設置した、相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、温暖化対策実行計画の評価・検証を行いました。

【委員構成等】

定 数：15名以内（うち2名を公募により委嘱）

実人員：13名

任 期：2年（令和元年8月1日から令和3年7月31日）

構 成：学識経験者、市民、事業者、関係団体の代表者、市長が特に必要と認める者

【令和元年度の開催状況】

○令和元年7月4日（第1回開催） 出席者12名

- ・次期「地球温暖化対策計画」について

○令和元年8月27日（第2回開催） 出席者11名

- ・会長、副会長の選出について
- ・次期「地球温暖化対策実行計画」について

○令和元年11月14日（第3回開催） 出席者12名

- ・地球温暖化対策実行計画実施状況報告書（平成30年度報告）について

○令和2年1月27日（第4回開催） 出席者7名

- ・第2次相模原地球温暖化対策計画書について
- ・第3次相模原地球温暖化対策計画書（事務事業編）について
- ・地球温暖化対策実行計画実施状況報告書（平成30年度報告）について

Ⅱ 相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント

相模原市では、「相模原市地球温暖化対策実行計画」を平成 24 年 3 月に策定して以来、「さがみはら地球温暖化対策協議会」が発足したほか、相模原市地球温暖化対策推進条例が施行され、様々な施策に取り組んできた。

実行計画においては、市全体の CO2 排出量を平成 31 年度までに基準年度（平成 18 年度）比で 15%削減することを目標としているが、平成 30 年度は 383.3 万 t-CO₂、基準年度比で 12.5%減に止まった。しかし、基準年と同一水準の電力 CO2 排出係数により試算すると 23.7%減と目標値を上回る状況であり、平成 20 年度以降の景気後退など経済活動の影響も大きい。エネルギー消費量の減少など、市民、事業者、行政が節電や省エネに取り組んできた結果が表れていると言える。

部門別 CO2 排出量をみると、産業部門については前年度比で 4.2%減であった。これは、排出量が多い業種の製造品出荷額等の減少によるところが大きく、今後、景気回復に伴う排出量の増加も想定されることから、市内事業者に対する省エネ活動等の一層の促進を図る必要がある。民生家庭部門、民生業務部門については、エネルギー使用量が減少していることから省エネ・創エネの取組みが着実に進んでいるものと考えられ、引き続き、住宅への再エネ・省エネ設備の導入奨励や省エネ活動の普及啓発などの取組みが求められる。運輸部門については、自動車登録台数増の影響が大きく前年度比で 9 千 t-CO₂ の増となり、次世代クリーンエネルギー自動車の普及啓発、急速充電器、水素供給施設等の整備など、車両の脱炭素化に向けた更なる取組みが必要である。

適応策については、「相模原市気候変動の影響への適応策」に基づき、各分野について組織横断的に取組みを進めているが、気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化するなか、より一層の適応策の理解と促進が急務となっている。

令和 2 年 10 月、菅内閣総理大臣が所信表明演説において 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことで、脱炭素の機運が高まっている。相模原市においても、令和 2 年 3 月に「第 2 次相模原市地球温暖化対策計画」を策定、さらに同年 9 月には「さがみはら気候非常事態宣言」を表明し、気候変動の影響への対策や 2050 年 CO₂ 排出量実質ゼロに向け全市一丸となって取り組むべく、新たに舵を切ったところである。

一方で、市域の大規模な事業者のひとつである市役所単体で見ると、市民、事業者の規範を示すべき立場でありながら、令和元年度「事務事業編」の数値では、CO₂ 排出量削減の目標値を達成できていない点は非常に残念であり、この点は大きな課題としたい。

今後も、関係団体と連携しながら脱炭素社会の実現に向け取組みを加速させるとともに、気候危機による自然災害や健康被害から命と生活、安全を守るため、市民、事業者、行政の不断の努力が重ね続けられることを期待する。

令和 3 年 5 月

相模原市地球温暖化対策推進会議 会長 田 中 充

相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書 (令和元年度報告)

令和3年 5月

発行 相模原市環境経済局環境共生部環境政策課

住 所 相模原市中央区中央2-11-15

電 話 042(769)8240(直通)

FAX 042(754)1064

E-Mail kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp